
出席議員（16名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（1名）

16番	大沼 惇義	君
-----	-------	---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
会 計 管 理 者	村上 正広	君
総 務 課 長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福 祉 課 長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	小笠原幸一君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	加茂和弘君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	伊藤純子

議 事 日 程 (第3号)

平成23年9月7日(水曜日) 午前9時30分 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

水戸義裕

高橋たい子

星吉郎

広沢真

第3 議案第1号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が16番大沼惇義君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において17番白内恵美子さん、1番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

9番水戸義裕君、直ちに質問席において質問してください。

〔9番 水戸義裕君 登壇〕

○9番（水戸義裕君） おはようございます。9番水戸義裕です。大綱2問質問いたします。

1、だれもが使える公園の整備を。

公園は単なる遊び場や休憩所としてだけでなく、交流の場としてや子供たちの成長も確認される場として、さらには人の生活に安らぎや潤いを与えてくれる空間、そしてこのたびの震災時などには避難場所としても利活用される場所であると認識しています。

子供にとって友達と一緒に車などの脅威がなく安全に遊べる場所として欠かせないところであり、公園にある遊具はその魅力の一つだろうと思います。

子供は遊びを通じた体験から学習して精神面や身体能力などが高まっていきます。それらは遊びの価値の一つでもあります。しかし、この遊びの中には予測可能な危険や予測不可能な

危険が含まれていたりします。予測ということも危険を判断し、事故やけがを回避する能力をはぐくむものであり、必要なものと考えます。しかし、遊びの中に予測不可能な危険がある場合には行政としてだけでなく、私たち大人は可能な限り危険を取り除いてやらなければなりません。だからといって公園の遊具について事故を起こさないようにとか、古くなって危険だからといって適切なメンテナンスや修理によって使える遊具にもかかわらず、問題が出る前に撤去してしまうということがあってはならないことです。何でも問題を起こす前に取り除いてしまったら、公園はがらんどろになってしまいます。ここは、やはり設置と撤去のバランスを考えて精査、検証する必要があるのではないかと思います。

公園の遊具については、平成20年に国土交通省から都市公園における遊具の安全確保に関する指針というガイドラインが、全国向けに発せられました。しかし、遊具についてはこの安全確保のガイドラインと関係なく修理だ、メンテナンスだと各地区から苦情が寄せられていたことも事実であります。

以上のことなどから以下についてお聞きします。

1)本町においては、公園遊具の日常的な点検はどれくらいの頻度でこういった形で行われているのか。

2)国土交通省のガイドライン発行後に撤去された遊具はあるか。

3)現在、遊具が壊れて使えないままになっている数は。その遊具の修理やメンテナンスの今後の計画は。

4)児童遊園の整備についての考えは。また、遊具の新設や撤去後の更新についての予算措置の考えは。

5)疾病予防と健康増進の点から健康遊具の整備の考えはあるかお聞きします。

大綱2点目、**放射能影響に対する対応は。**

福島原発事故から5カ月が経過しました。最近になってその放射能汚染が各地に広がっており、その範囲は東日本に限らず広範囲な地域に影響を与えていることは、ご存じのとおりであります。

現在、水田稲作については、土壌汚染の調査が始まっていますのでそれは結果待ち状態です。しかし、畑作物についてはどうなのか。事故後に作付されたもの、これから作付されるものについてどのように判断すればよいのか気がかりなところではあります。先般のえぞこホールでの放射線科の先生の講演でも、小児に関しては放射線の影響はより受けやすいとのことでした。地産地消を推進してきた町として、まず安全・安心を確認する意味からも生産者、消費

者向けに何らかの対策をとることが必要ではないでしょうか。これはより身近な地方自治体の責務だと思います。安全な数値が出れば、それはそれで安心につながるのではないかと考えます。

以上のことから以下についてお聞きします。

1) 子供たちへ提供する学校給食について問題はないのか。

2) 食材、食品購入の際の対策等はどうしているのか。

3) 本町では、農作物の放射性物質を測定しているのか。また、本町独自で放射線量の測定機器を購入し、放射線量を計測する考えは。

4) セシウム137は30年後でも半分の影響が残るということである。いずれ測定値の結果によるが、農地の除染などについて対策の考えは。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、大綱2点ございました。まず公園関係でございます。

1点目、公園遊具の日常的な点検をどのくらいの頻度でということですが、町では年に1回、劣化状況を確認するため専門技術者による遊具の定期点検を外部委託で実施しております。また、各行政区長の皆様に初め、地域の公園愛護協力会や公園利用者からの声を受けながら遊具の管理をしているところでございます。さらに、町内現場のパトロールに出かけた際に、職員による目視や触手診断といった日常点検を実施しておりますが、経常的な日常点検は困難であり、これからも地域の方々や利用者の皆様が頼りになってくると思っております。

2点目、船岡中央公園の遊具更新時に6基、二つの児童遊園廃止に伴ってコンビネーション遊具など5基、遊具の不具合によるスプリング遊具5基の合わせて16基を撤去しています。船岡中央公園にはその後に8基の遊具を新たに整備しています。

3点目、遊具の修理やメンテナンスの今後の計画についてですが、今回の議会に遊具改修工事費の補正予算を提案させていただいておりますので、既存の修繕費と組み合わせながらブランコの改善を中心に進め、続けて滑り台などの改善を実施していきたいと考えております。その後は平成24年度に社会資本総合整備計画（市街地整備）で予定している公園施設長寿命化計画策定事業の成果を参考にしながら計画的に取り組んでまいります。

4点、5点目は関連しますので一括でお答えします。

児童遊園や健康遊具の整備につきましても、今回話題になっております今年度新規採択を受

けました社会資本総合整備計画（市街地整備）、いわゆる船岡城址公園ののり面工事やさくら連絡橋建設に伴う高架促進事業の個別事業として、船岡新栄地区の4号、5号、6号公園の整備や公園の整備や管理のためのワークショップも予定しております。その際には多くの方々に参画をいただいて必要とされる遊具等の整備内容や容易な管理のあり方などの議論を深めて進めたいと考えております。同様に、今後は財政状況を見きわめながら計画的に取り組んでまいります。

大綱2点目、放射能関係でございます。4点ございました。

1点目、学校給食関係です。福島第一原子力発電所事故による食材への放射能汚染は大変心配される場所ですが、学校給食センターでは、安全で安心な給食の提供を第1に考え、安全性の確保に細心の注意を払っているところでございます。現在、給食センターで使用している食材は一般的に市場に流通しているものであり、市場に流通しているものは各県が放射能を測定した結果、国が定める暫定基準値を下回っていると認められた食材であることから、子供たちの健康に影響を与える心配はないと考えております。

なお、7月1日から8月18日までに農林水産省で検査した野菜25種類、62検体、要するに野菜25種類、62検体中、セシウムを検出しなかったもの48検体、暫定基準値、これは500ベクレル以下になるかもしれませんが、14検体で、これもすべて100ベクレル以下でございました。

2点目、学校給食センターでは、給食に使用する食材については、これまでも安全性の確保に細心の注意を払ってまいりました。特に食材の納入の際には、納入業者に生産地の確認を指示し、食材を仕入れる際には注意してもらうよう指導しています。

現在、給食センターで提供している牛乳については、山田乳業株式会社が納入していますが、原乳を仙南クーラーステーション、これは白石で測定しております。放射性ヨウ素、セシウムともほとんど不検出となっております。

米飯については、平成22年の県南産ひとめぼれ1等米を使用しておりますので放射能の心配はないと考えております。

また、パンについては、学校給食パン宮城協業組合でつくり、主にアメリカ産やオーストラリア産の小麦粉を使用しております。米粉パンについては、はらから福祉会でつくっておりますが、平成22年の柴田町産ひとめぼれを使用しておりますので放射能の影響はないと考えております。

野菜については、各県専門的な検査体制で放射能測定を行っており、検査した結果、基準値を下回っていると認められた食材が市場に流通していることや、宮城県内の野菜は毎週測定

を行い、ほとんどヨウ素、セシウムは検出されていないことから、安全であるとの判断のもとに学校給食で使用しているところでございます。

なお、6月分の野菜の使用状況、柴田町の学校給食センターで使っている使用状況ですが、県外産、宮城県のほかから買ったもの85%、柴田町を除く宮城県産9.4%、柴田町ではキュウリ、小ネギ、ツルムラサキの5.6%を学校給食の野菜として使っております。ちなみにキュウリについては、県ではかったところ、不検出ということでございます。

3点目、放射線の測定機器、これは白内恵美子議員の質問で答弁したので詳細につきましては省略させていただきますが、4月26日に町独自で行ったハウレンソウ、ツボミナの検査結果がセシウム暫定規制基準500ベクレルを大きく下回る16ベクレルでございましたことや、県が毎週農林産物の放射能測定を公表し、ほとんどが不検出、ちなみに柴田町の野菜として調べていただいたのはハウレンソウ、キュウリ、六条大麦は不検出になっていることから、町独自で測定は行っておりません。

また、6月以降、柴田町はすべて不検出となっており、また、今回米についても5カ所で実施した予備調査においてもすべて不検出だったことから、町独自で改めて放射性物質測定器の購入は考えておりません。

今後も専門的な検査体制が整っている国や県の情報を注視しながら、情報収集と情報提供に努めてまいります。

4点目、国で柴田町の水田土壌と畑の土壌のサンプルを採取し、作物の吸収と土壌の浸透率を調査しております。水田土壌につきましては437ベクレル、畑の土壌につきましては423ベクレルで、暫定基準値、これは5,000ベクレルでございますのでこれを大きく下回る、パーセンテージでいいますと、柴田町の場合は8.4%から8.7%の結果となっております。土に含まれる放射性物質が作物にどれだけ吸収されるのかを示す移行係数という数値がございます。例えば玄米の移行係数は0.1に設定されております。食品衛生法上の玄米の暫定規制値が500ベクレルであることから、これは土壌ベースに戻しますと5,000ベクレルを超えると作付が制限になるということでございます。逆に土壌ベースで5,000ベクレルあると、暫定基準値の500ベクレルが検出されるということになります。先ほど申しましたように、柴田町は大分少ないということでございます。

水田での実験結果から得られた白米への移行度が最大でも0.012となっていることから、例えば柴田町の土壌、先ほど検査した柴田町の土壌ですね。423ベクレルでは、放射性セシウムの1.2%が、1.2%を大体計算しますと5.2ベクレルになります。白米に移行することになりま

す。しかし、先ほど申しましたように、8月26日に実施した水稻の予備調査におきましてもセシウムは不検出でしたので、土壌の汚染への深刻度はそう高くないものと判断をしております。

なお、作物の種類によっては移行係数が異なります。例えばレタスでありますと0.0067、柴田町で計算すると2.8ベクレルになりますか、キュウリ0.0068、タマネギ0.00043、ネギは0.0023、ジャガイモ0.0011となっており、ほとんどの作物が移行係数で1%未満になっていることから、暫定基準値500ベクレルを相当下回っております。

このようなことから、現時点で町内の土壌の汚染の除去は必要がないものと考えておりますが、今後、国や県の指導により対応してまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 水戸義裕君、再質問ありますか、許します。

○9番（水戸義裕君） 公園についてまずお聞きしたいと思います。

年に1回の定期点検という答弁と、あとは公園のある地区住民、区長さんを中心とした住民からのそういう情報提供といった感じでやっているということですが、まず町では公園というと、どれぐらいあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 現在管理している公園数であります。51カ所あります。その内訳は街区公園48カ所、児童公園含みですけれども、それから近隣公園1カ所、都市緑地1カ所、河川公園1カ所、合計51カ所ですけれども、総数でいきますと70になります。今51というのは直接愛護会が管理している数字であって、総数は70、総合公園1カ所、近隣3カ所、都市緑地5カ所、街区57カ所、河川敷4カ所というのが合計であります。そのほか農村公園等が3カ所入るという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 結構あるんですね。私も何ぼか、全部はもちろん、もちろんということはないんですが、何ぼか見させていただきました。今まで公園緑地の整備とかいろいろ計画的に公園もつくってきていろいろ管理もしてきていると思うんですが、1人当たりの公園面積はどのくらいあって、これは仙南でいくと何番目というか、そういうのはわかりますかね。そこがわかったらお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 全国平均、県の平均あるんですけれども、たしか1人当たりの平米ということで8.03、県よりはたしか少し上のランクだったと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 県の平均より高いということではよかったなというふうに思います。公園をつくるのにきゅうきゅうとしている自治体もあるというふうな話もありますので、それは一安心です。

安全が先になる、いわゆる遊具ですけれども、今後、この遊具についてはどのような計画で、維持管理はやはり今までどおりということから進むというか、ほかにいくということはないんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 先ほど町長が答弁で答えましたけれども、やっぱり定期の点検、専門業者、まずこれが1番目。2番目は、区長さん初め愛護団体ということで管理をします。それから公園利用者、そして職員がということになりますけれども、そのほかに母親クラブ、児童館、保育所単位、お母さん方が中心となって公園、点検といたしますか、全国一斉点検週間というのがありまして、7月の夏休みの前、そこで点検をしまして事細かに報告を受けています。そういうものも含めて今後、更新ですか、修繕ですか、そういうものをきちっと対応しなきゃいけないだろうと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） そういった中で子供さん、町民の方という話になりますが、当然、公園を使っていただくということではこれからもしていただかないとというふうに思います。

その中でバリアフリーということになると、どの程度進んでいるというか、なっていて、そういうことについて、町民から公園利用に行くんだけどあそこの段差があって使えませんか、いわゆるそういった話というのはありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 新しく整備するところは、既設U字溝が入って飛び出し防止とか等々つけましてある程度の幅員、あるいはある程度の勾配、設計指針に基づいてバリアフリーを前提に設計をするようになるんですけれども、既設の公園につきましてはなかなかバリアフリーまでいかなかったのが現状だと思います。そういう意味では土手内で一部出入りがという話がありまして一部修繕といたしますか、補修をしたという実績がございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） それと公園の維持管理に関して樹木、公園の樹木の剪定とか、そういったところは業者に委託しているのか、それとも地区のそういった団体、愛護会もそうすけ

れども、そういったところに頼んでいるといったことなんでしょうか。その辺の樹木はどうなんでしょうか。大きくなってくれば、例えば地区でやっているのであれば、樹木が大きくなってくれば業者に頼んでもそれなりに費用もかさむんだらうというふうに思いますけれども、そういったところで樹木等の手入れなどはどういった感じなのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 公園樹木は当初予算である程度、計上しておりますけれども、中木、高木につきましては当然、数年に1回のローテーションで業者委託という形で実は伐採といいますか、委託を出しております。そのほかについては、直営関係、車両センター関係が中心、あるいは職員が出て部分的に家にかかっているとか、連絡あれば応急的に対応するという事です。それにつきましては、今回補正の中で追加という形で道路に覆われているとか、そういう公園を中心に伐採、中高木の伐採を実施していきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） はい、わかりました。今、台風の時期です。和歌山でもかなりひどい被害がありましたけれども、公園の木が大きくなり過ぎて台風など来て倒木とかいうと、人がけがしたりとなると大変なんで、その辺についてもしっかりと遊具の安全性と同じぐらい気をつけていかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

公園なんですけど、どうなんでしょうか、最近は少子高齢化ということと、放射能は抜きにしても子供が外で遊ばないといった時代になってきて公園がなかなか利用できないのじゃないか。地区によっては草を生やしているというふうには思いませんが公園が草がかなり茂っているところがあったりして、この前、ちょっと一緒になった方なんですけど、公園の除草に除草剤を使っているように見えたんですけどもあれはどうなんでしょうかということがありましたけれども、本当にある程度の広さになると、人だけではとても手が回らないんじゃないかという感じもします。除草剤使っているかどうかは別にしても、子供が余り利用しないために草が出てくるんだらうというふうに思うんですが、設置目的に対して最近、公園が公園としての目的を果たしているというふうに感じられるか、当然、設置してあるんでそれは管理するのは当然なんですけど、公園の利用という感じではどういうふうに町としてはとらえているかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 総合公園、近隣公園、いろいろな公園の種類があります。そ

の中でも地域の方々が一番身近なのは、250メートル以内という形で街区公園が中心になろうかと思うんですけども、やっぱり遠くまで出ていってみちのく湖畔公園とかありますけれども、やっぱり遠くに出かけていって遊ぶ公園も必要でありますけれども、やっぱり日常的に常に子供と触れ合うといいますか、やっぱり街区公園は必要なんだろうと。ましてやこれからますますそういう重要性が高いんだらうと、こう思います。そういう意味では地区で夏休み前に草刈りをして体操を朝やって、そういう意味では地区の方々も中心になって街区公園の維持管理に努めているんだらうと、こう思います。そういう意味では担当課として大いにバックアップをして親しみのある街区公園にしていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 公園には照明もありますよね。この照明なんですけれども、恐らく基準という、このくらいの明るさにしなさいといった基準はないんだらうというふうに思うんですが、例えば町中であってあの公園の明かりが夜になってもこうこうとついていてまぶしいんだと。家庭に被害とまではいかななくてもそういったようなことが公園の設置場所によってはあるんじゃないかと思いますが、そういった苦情というか、相談があったかどうか、その辺もお聞きしたいんですけれども、当然、照明は高いところにあります。公園というと、どうしても樹木があったりして夜、犯罪の目隠しになるということもあります。ですから、暗いというふうにはできないんですが、照明についてお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 照明関係は、道路であれば一般的には街路灯という形である程度、何ワットという光があるんですけども、歩道についても足元が安全に歩けるようなワット数というのはたしかあったと思います。そういう意味では公園もある程度、総合公園になればやっぱり明るさが必要だということで、たしか基準はあると思います。通常の街区公園まではというと、なかなかないと思うんですけども、そんな中で当然、暗ければ犯罪等々の危険がありますので、場所によってやっぱり街路灯をつけているというところがあると思います。そういう意味では場所によってもう一度チェックをかけて明るさが明る過ぎるか、ちょうどいいか、その辺、チェックをしてみたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 遊具についてお聞きしたいと思うんですが、先ほど町長の答弁では、8基新設、16基が撤去、そういったのがあったんですが、その中で今現在あるブランコとか滑り台、この辺で安全基準に達しない遊具というのは認識しているんでしょうか。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（大久保政一君） 今壊れて使えなくなっている遊具、町長答弁しましたけれども、ブランコで23基、滑り台で4基、スプリング遊具5基、合計32基という形になります。
- 議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。
- 9番（水戸義裕君） 今言われた数の中で現在使えない遊具というのが何基かあると思うんです。実際私の地元の公園でも滑り台が利用不可能ということになっています。その利用不可能というのは何基ぐらいあるんでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（大久保政一君） ブランコであれば3連と申しますか、座るところが三つあったり二つあったり、いろんなブランコあります。それから滑り台も滑るところが1カ所と2カ所といういろんな滑り台があります。そういう意味ではトータル的にはブランコが23基、滑り台が4基という形で申し上げましたけれども、すべてブランコ、滑り台、1体として安全でないとなかなかゴーサインが出せないということで、今のところはすべて使用禁止という形にしております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 9番（水戸義裕君） 使用禁止ということは、公園にはあることはあるけれども使えないということですよ、当然。それでは、やはり公園にこれからもということなんでそれは当然していただきたいと思うんですが、使えない公園に対しては補正予算でもブランコですか、さっきの町長でなっていたんですが、それはいわゆるブランコと滑り台、これはいつごろの予定ということなんですか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（大久保政一君） 当初予算で修繕料、ある程度を持っています。そこで直していることもありますし、今回はブランコを中心に23基、すべて修理をして地域のお子さんに使ってほしいと、このように思っています。（「滑り台はどうなの」の声あり）
- 予算の関係で滑り台もある程度直せる予算が出てくれば、あわせて実施をしたいと。主にブランコという考えであります。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 9番（水戸義裕君） はい、わかりました。これが幾らかかるかということですよ、問題はブランコ1基については。それから滑り台についてはどれぐらいかかるか、これは先ほど言いました、いわゆる職員で直せる程度のものから、業者を呼ばないと直せない、あるいは交

換しないと使えないといったものもあると思うんですが、その辺は1基当たりのブランコ、それから滑り台についてどのくらいかかるのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） ブランコについては大体10万円ぐらいかかるんだろうと思います。直す内容によりますけれども、チェーン、もしくは座るところ、もしくは上のフック関係、それらすべて直さなきゃいけないだろうと、こう思っています。

それから、滑り台は、階段等は問題ないんですけれどもステンレスの滑るところ、あそこが手をかけているところが、ステンレスはさびないんですけれども溶接部分がはがれたりということ危険がありますので、1基、大体50万円近くぐらいかかるだろうと、こう思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 滑り台は4基、1基に50万円ぐらいとなると、ブランコに比べてもはるかにかかるんだろうと思うんですが、滑り台は、滑るところはステンレスですよ。手すりの部分というんですか、アオリというのか、あそこ手のかかる丸いところがある。あそこにさびが出て手が切れたりするということが主なんですよ。その辺はお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） 主な直すところはそこなんです。ただ、本体を取り外してそこだけちょっと切るといふわけにはいきませんので、本体を取り直して一体で直さざるを得ないんじゃないかと、このように考えて1基当たり50万円ぐらいかかるだろうという考えでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ブランコも適当にしてというわけにいかないんで予算をうまく回してくださいというわけにもいかないんでしょうから、終わらせるものを終わらせてからその次、滑り台といった感じなんですかね。できれば残ればいいなというふうに思います。

メンテナンスもそうなんですが、あとは撤去する場合というか、そういったときのルールといたのがあるんでしょうか。いわゆる設置してから何年になるから撤去するとか、破損がひどいからメンテか撤去かといったときに、そういったルール、いわゆる条例とまではいなくてもルールがあるのかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 遊具によって使用年数というのがあるかと思えます。その使

用年数イコール耐用年数ではないんですね。きのうも公用車の話になりましたけれども、メンテナンスをきちっとすれば、いつまでも使えるということではないんですけれどもある程度使えるよと。公園もブランコであれば、支柱関係はそんなに悪くならないわけですね。当然、基礎のところだけきちっとすれば本体の三角形のやつはもちますよと。ただ、上のフックとかチェーンとか座るとか、そういう消耗品、そういうものをきちっと定期的にサイクルで、ある一定のサイクルで交換すれば、ブランコ自体も長くもつだろうと。要はそこを定期点検、あるいは愛護会の点検、あるいは母親クラブの点検、そして職員の点検、それによって長持ちをさせていきたいと。そして、長く使っていただきたいと、こういう体制で今後いきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ということは、年次的に経過したから撤去だ何だといったルールというのは、はっきりとはないということではないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） 今度の改定は、要は当時、箱ブランコ何かで子供がけがをしたということで、もうちょっと公園管理者として安全対策をしっかりとしなさい、それからそういう点検もしっかりしなさいというのが改定の指針です、大きな方向性ですので、当然、設置する場所、あるいは気候、あるいはこれまでのメンテナンスといいますか、維持管理によって使用年数というのは大きく違ってくるんだろうと思いますけれども、点検あるいは目視、各団体の協力をもらいながらその時期にきちんと消耗品の部品を交換して長持ちをさせるというのが、今後の公園の管理のあり方なんだろうと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） それは確かにそのとおりで、使用頻度にもよるといえることですが、いわゆるブランコ、滑り台とか、遊具は雨ざらし、風ざらしということでは、使おうが使わないが、さびたり傷んでくるのは傷んでくると思うんですね。そんなことで、現実使用頻度にも当然よると思うんですが、そんな意味では目安という形で、ここまで来たら取り替えるということを検討するといったようなことも決めておく必要があるんじゃないか。たしかランクづけというのはありましたよね。修理するとか撤去とか、あのランクでいくと、それはそれで見るときに、点検したときにどのランクなのかということには当然なると思うんですけれども、そういったことでは今、ランクづけというのは目安になる最大のものなんでしょうか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 定期点検の中でABCランクで出てきますので、やっぱりこれは危険、更新ですよということになれば、きちっと撤去をして新しいものをつけていくという考えになろうかと思えます。また、その中でこれは修繕でオーケーですよ、あるいは部品の交換だけで大丈夫ですよというのであれば、やっぱりその時期にきちっと対応していくという考えでいきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。

先ほどから出てきている公園愛護協力会、本町の場合は。これは全国的な組織というか、公園管理ということでは明治6年に公園を管理しましょうみたいなのが始まっているということで、公園愛護協力会と、名称は愛護会とか愛護協力会とかいろいろあるんですが、今、これについて調べようと思って町のホームページをあけて公園愛護協力会というので検索したら出てこないんですよね。これは条例とまでいっているかいかないかはあれなんですけど、そういう運営のための取り決め、こういったものはきちっと明文化されたものはあるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 条例まではあれなんですけれども、柴田町公園愛護協力会事業補助金交付要綱によって、公園の面積によるんですけれども、それによって各団体へ補助しているという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 町内には何ぼの愛護協力会というのがあるんですかね、その辺をお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 31愛護会といいますか、団体、そして先ほど言いました51の公園を管理してもらっているという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 広さにもよるといえることですが、51の公園を31というのと、単純に言って51ということになると20足りないということですが、やはり公園愛護協力会も設立してくださいと町から薦めるといったことがあるのか。そういった場合、「うちでは公園はボランティアでやっていますから」というふうにあるのか。愛護協力会の設立という

か、設置状況というか、51の公園に31ということでもっとあってもいいんじゃないかというふうに思うんですが、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 児童公園、街区公園、当時はやっぱり地域の中でなかなか子供たちが身近で遊べる公園がなかったように記憶しております。そういう意味でPTAの役員さん、区長さんから何とか公園をとという話が当時、あったんですね。町として用地をすべて取得するというわけにはいきませんので一部民地を借りながら、そしてそこに街区公園を整備をして使っていただいているというのが現状でありまして、維持管理につきましてもそこが、例えば1カ所、もしくはその区の中で2カ所とか、面積も1,000平米とか大きくなくて、例えば500平米とか300平米とか、本当にブランコと鉄棒、砂場、その3点セットぐらいがこじんまりしてあって身近で遊べるというのが主だったと、このように記憶しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） もう一つ、遊具というと、健康遊具、これは例の交付金でしますという話と、4号、5号、6号公園、この辺のワークショップというのがありますが、健康遊具については、以前の本議会の質問ではいずれ必要になることがあるだろうという答弁がたしかあったように感じています。これも国土交通省のデータによると、全国で1万5,000台からあって6割近くは3年ぐらいでふえているということなんですが、本町の公園に健康遊具といったものは何台かあるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 大変申しわけないんですけども、健康遊具と言えるものについては、柴田町の公園の中にはないと思っております。水戸議員言われたように、来年度から船岡新栄の4、5、6号公園を年次計画で整備をしていきます。その中で地域の方々と維持管理を含めて整備の内容を詰めるわけですけども、当然、町のほうとしても、平間議員のほうから前の議会でも提案がありましたけれども、そういうものを含めて健康遊具も考えていかなきゃいけないんだと、こう思います。当然、6号公園にはそういう介護施設等々もありますのでそれも含めて検討していきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○9番（水戸義裕君） 課長言うようにしていきたいということから、これは前もたしかそういった答弁だったかなというふうにいるいろいろ調べてみたらあったんですが、やはり高齢者の方

が仙台大学に行っているいろいろ体を動かしてきたりというふうにやっているわけですよね。そういうことからすると、身近にある公園で健康増進のために使える器具があって、孫も連れて自分も公園で利用できるといったような状況になるとすれば、非常にそれはそれでいいんじゃないかと思うんですよね。そういった意味でぜひ健康遊具というのは町の主な公園に何台かは設置してほしいと思いますので、その辺はよろしくをお願いします。

そして、公園に人が出ると。ここからは私の考え、下手な考えですけども、町のオープンガーデン、これは個人がやっていますが、このオープンガーデンといった方式を町の公園に、そしてそれを愛護協力会がやるとか、オープンガーデンをやりたいけど、自分のところでは大した庭もないのでそういったところがあればやりたいという人が来てやると。そういうことはできれば町中、例えば町外から来た方がちょっと歩いたら、すばらしい公園、ありますねというふうになると思うんです。そういった意味でその辺もオープンガーデンの中に町の公共施設公園を使ったやり方もあるんじゃないかと思うんですが、この辺についてどのような考えですか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答え申し上げたいと思います。今、花のまち柴田という形で各個人個人、個々の愛好者を育成しようというか、一緒に育てていこうということなものですから、まだ面的なところ、広がり的なところは考えておりませんでした。ただ、今後、そういうような形で個人個人の需要、そして自分の発表の場というような拡大的な交流が広がれば、そういうようなところのプランも使えるのかなというふうには考えておりますが、今のところ、個人個人に対しての花に対する支援というか、育成、そういうような形での支援しか考えていないというようなところなんです。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） それは今のところということでした承いたします。今後、ぜひこれも中の一つとして考えていただきたいと思います。

それでは、放射能に移りますが、放射能については、きのうも大分事細かに質問等がありましたので、そんなに聞くといっても変わったという質問はないんですが、37カ所で測定しているといったことですけども、測定機器も購入したし、レンタルというか、借りたのもあると。現在、原発の事故もはっきり言って終わっていないといった中で、測定して数値がどうかこうだというのは当然なんです、町で雇用も2人ほど生まれているということなんです、この測定の体制というのはいつまで続けるかといったことをお聞きしたいと思いま

す。当然、事故が終わらないうちだけでなく、いわゆるセシウムは30年ということになってくると、これはいつまでどの程度続けられるのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 現在、37カ所、9月1日から測定しておりますので、これは期限というのは今のところ、設けられないと思います。当分の間、この放射線量が出ている限りは続けなければならないと思います。宮城県におきましても、放射線量の測定指針に基づいて現在行っておりますので、これについては国、県ともそういう測定体制のやり方もありますので、当分の間、続けられるという認識でおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 先行きがわからないということでは何年という答弁はできないだろうと。そして、当分というのは、それこそそういった答弁しかできないだろうと思うんですが、やはりこれは町としても、職員の数もそうですし、そこに毎日というか、人が割かれるということでは大変だろうと思いますけれども、やはり安全・安心ということではホームページでいつでも見られるといいながらお知らせ版では月2回だけですよね。そういった意味ではどうしても情報が足りないという感じが言われます。そして、私もそう思います。ホームページを見れば、どのくらいと。県のホームページを見れば、県土の農地とか川とかというのも見られるわけですけども、そういうことはお願いしたいと思います。

さっきキュウリとかツボミナだったですか、これがあったんですけども、稲については以前、普及所の職員の方が、あれはたしか7月だったと思うんですけども、これから穂が出てきてということでそれがどの程度影響受けるかは穂が出て米がなってみないとわからないんだといったようなことだったんですが、町でも結構大豆をつくっている方が多いんですけども、大豆について測定したデータはあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 大豆は柴田町、調べておりませんが、今、県の資料を見ますので、すみません、お待ちください。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 米については、先日、我々、農家でJ Aと集落座談会というのがあってその中でこういう文書が回されて、「放射性物質調査を実施します」、「米の出荷はそういった結果が出るまで自粛してください」という中で、それこそ精米して、玄米にしたやつを持っているのかという話とか、待っているんだったらそれが出てから稲刈りしていいべとい

ったことがあったんですが、町として農家にたしかチラシは配ったという話ですけれども、これについて問い合わせはありますか、いわゆる放射能のことはどうなんだといったことで。

○議長（我妻弘国君） 農政課長。初めに今の答弁です。後、前のやつ。

○農政課長（加藤嘉昭君） 大豆につきましては、先ほどのやつは今から大豆を収穫しますので、当然、まだ検査していないということでございます。今後、県のほうでも集荷時期になれば検査されると思います。

米につきましては、先ほど言いましたように、JAの集落座談会、それから町独自で全農家に検査の状況等を周知しております。8月に刈りやったやつについては白内議員のほうにも説明したわけですけれども、5カ所とも不検出というふうになっておりまして、今月10日、町内5カ所の方々に早く稲刈り、適期に早いわけですけれどもできるだけ早くほかの方々が出荷できるように10日に5農家に早く稲刈りをやっていただきまして、2.2キロ、玄米を抽出して検査機関に届けるということで、3日ぐらいで検査結果が出ますので今の予定では14日、その結果を受けましてJAと連携して全農家に、その結果によりまして、多分大丈夫だとは思っているんですけれども、15日あたりから農協で検査できますよということで周知したいと思っています。農家の方々が一番心配しているのは、今議員おっしゃったように、適期刈り取り期が12日あたりからなりますので、それが出荷できないと米にしても保管場所がないということで、早く検査して出荷できるようにしてほしいという声は来ております。今お話ししましたように、何とか10日に刈り取りしまして12日ごろに検査結果が出るようにしまして、15日ごろには全戸にチラシで周知したいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 今月になって県南19地点で不検出ということで新聞で発表されました。不検出というのと、20ベクレル以下ということでは不検出ということになるんだというのは大体皆さん、わかっているようですが、刈り取った稲わら、これから稲わらまでは収穫しませんので田んぼに置いておきます。その後、原発が続いているとまたこれも放射性物質が降ってくるんだろうと思うんですが、その稲わらについてはどういうふうにといいか、国とか県とかの考えはあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 稲わらにつきましては昨年産のやつ、3月11日以降、稲わらにつきましては、今、県のほうでもその処分をどうするかということで大分協議しておりまして、

各自治体で責任持って処分してくださいという話、それは自治体ではできないので県のほうでしっかり集荷なり処分の方法を考えてほしいということでまだ結論は出ておりません。ただ、柴田町については、3月11日以降、集めて保管しているという方は今、柴田町にはございません。ただし、2軒の農家だけ3月11日以降の稲わらを牛に給餌をしていたということで、今は11日以降のわらはないということです。

ことしのやつはまだ県のほうで発表はしておりませんが、稲刈りが終わりました収穫後に稲わらを検査するということになるかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ということは、そのまま田んぼに敷き込んでいいかどうかは、まだ今の時点ではわからないというふうに考えてよろしいと。たしかその検出するにも深さがありましたね。たしか畑が5センチで水田が15センチですか。1年に1センチ浸透していくんだというふうなことらしいんですが、このセシウムというのが。そういった意味ではなかなか難しいなど。それで、私の家でも堆肥というほど立派なものではないんですがあるんですが、各農家で堆肥を当然つくっている方もいるというふうに思います。これについてはどうなんでしょう、使っちゃいけないというふうになっていると思うんですが、使っちゃいけないものなんですが処分はどうするのかといったことも含めてその辺をお聞きしたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 堆肥につきましても当初、国のほうでも基準値というのはなかったわけですがけれども、国のほうで急いでいろいろ検討しまして、堆肥につきましても400ベクレルが制限値でございます。柴田町でも堆肥、畜産農家8軒いるわけですがけれども、3農家、県のほうで堆肥のほうを検査しまして、つい最近、400ベクレル以下ということで、これまでは備蓄ということで自分で使ったりほかの方に譲ったりしてはいけないということだったわけですがけれども、3農家が基準値以下ということでほかの農家の方々も個人でやっているやつも問題ないかというふうに思っております。ただし、先ほど言いましたように、牛に3月11日以降の稲わらを給餌した農家につきましては、別途県のほうで再度2農家だけを調査するというので、その2農家の畜産農家につきましては、例年ですと、今、秋野菜に運んで売ることでは忙しい時期なんですけれども、その2農家につきましてはまだ検査が終わっていないので野菜農家のほうには給与できないということで、もう少し時間がかかるかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ですから、そういった意味で何軒ぐらい堆肥みたいに利用しようとしてつくっている、例えば貸し農園なんかでも取った草を束ねておいてといったところもあると思うんですけども、そういったものを全部把握できるかどうかは別にしても、やはりその辺の対策をしっかりとできるというか、やっていくということなんですよね、それは。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 確かに家庭菜園、あるいは兼業農家で自家野菜をつくっている方もいらっしゃるわけですが、議員もご存じのように、堆肥、わらにつきましては国のほうでもそういう検査体制、そこまで野菜とか飲料水、牛乳等については早く検査体制を整えたわけですが、わらなり堆肥、あるいは腐葉土、それまでは農林水産省のほうでも頭になくて後手になったということは否めないと思っております。

柴田町としましても、実際は夏野菜をつくる時にもう既に農家も3月以降の野積みにされていた堆肥なり、秋野菜とったやつ草なり、残った野菜等の堆肥にしたやつも使っているという状況なので、町としましては、畜産農家8軒の堆肥だけを、県のほうでもそういう畜産農家だけ検査するという事なので、なかなか家庭菜園なり、農家個々に堆肥置き場、そういうやつをやっているのまでは検査できる状況ではないということでございます。今後、やらなくちゃいけないと思いつつも、畜産農家が先ほど言いましたように3軒については基準値以下ということで問題ないということで考えていますので、多くの兼業農家から心配だからうちのほうも検査してくれと言われれば、きのうお話ししましたように、県のほうで検査機器、相当数導入する予定なので、そこに持ち込んでそういう方については対応したいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 生産者の中の1人である自分にとっても、これが今、手をかけているのがやがてだめでしたということになるのかならないのか。

それから、今言ったように肥料として外においている、それがこれから使っているのかどうかというのがわからないということと、これは別に町にどうこう言ってもできないといえませんが、できないんでしょうけれども、この辺について非常に不安があるというのは多分同じだと思うんですね。ですから、その辺もどこで声を上げれば進むのかなというふうに思いますが、やはり生産する側としては、主だったものはやっているけれどもそれ以外についてはどうなのか、全然皆目検討つかないということでは、やっぱり不安の中でやっているんだなというふうに思うので、行政としても県なり国なり政府なりに、そういったところを早く手をつけ

てくれるようにという働きかけをしていかなくちやいけないんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

子供たちの放射線、いわゆる子供が一番危ないということでは、ガラスバッジといったものの、いわゆる放射線を測定するやつですよね。あれを子供たちに導入するといった考えはあるんですか。きのうは、たしか答弁の中では放射線を測定するやつ、首からぶら下げてペンダントみたいなガラスバッジというのがあるんですよね。そういうのを導入するというか、研究するという事を考えているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 積算線量計については、フィルムバッチ式のやつとそれからポケット型の積算線量計がございます。それで今回、7月なんですけれども、ポケット式の積算線量計のほうを1台購入いたしまして現在、児童生徒の行動を代表するような学校の先生のほうにお願いして携行してもらっています。児童生徒の受ける放射線量を継続的に把握するよう調査していく予定でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ということは、子供一人一人に行っているということではないんですよね。それを入れていくかどうかということについては、どうなんですかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 今現在はポケット式の積算線量計で対応していきたいと思えます。フィルムバッチ式については値段は安いんですけれども、それを業者の方に出しまして現像してどのくらいの放射線があったかということを見るようなシステムになっているということで、それについてはフィルムを現像する際にもまた金額がかかってしまうということでございます。今のところはポケット型でどのくらいの積算になるのか調査していきたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） はい、わかりました。給食センターも大部分が県外、85%が県外からの食材だということでは安心なんですけど、福島からというのは恐らくないんだろうと思えますけれども、そういったことで子供たちが安心は安心ですが、地産地消を進めることでいくと、地元で取れたものを子供に食べさせられないというのは残念なんでしょうけれども、これは安全が優先ということなんでしょうがないかなというふうに思います。いずれ自治体にとってできること、できないことがあるということでは、やはりそういうことで今後も十分

監視を続けていきたいと思えます。

終わります。

○議長（我妻弘国君） 終わりましたけれども、都市建設課から訂正の発言があります。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 健康遊具の設置について、柴田町ありませんという答弁をしましたが、船岡中央公園に2基新設をしたということで、大変申しわけありません。訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（我妻弘国君） これにて9番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は10時55分になります。

午前10時39分 休 憩

〔午前10時39分 15番 加藤克明君 退場〕

午前10時55分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番高橋たい子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔4番 高橋たい子君 登壇〕

○4番（高橋たい子君） 4番高橋たい子。

「農村空間の保全と里山景観の再生」の課題ということで質問させていただきます。

東日本大震災から間もなく半年を経過しようとしています。余震が続いている中、甚大な被害に遭われた方々は必至の思いで復興に奔走されております。柴田町でも23億円相当の公的施設の被害対策に当たり、町長初め職員の方々の取り組みに感謝をいたします。一日も早く道路、学校等が元通りになり安心して日常生活ができるように、なお一層の奮闘をお願いするものであります。

さて、本町では、第5次柴田町総合計画の五つの基本目標に基づき事業がスタートしたところですが、この総合計画の中には農村空間の保全と里山景観の再生ということで、美しい田園風景や里山等の自然景観を保全し、再生するとともに、都市住民との参加と交流、連携のもとに農村や里山で培われた固有の歴史や文化、風習などを継承し、発展させるとあります。

そこで伺います。一つ目、今回整備されました里山ハイキングコースの中に幾つかの課題がひそんでいるのではないかと思います。一つには、耕作放棄地の畑や調整水田、作付をしていないところの荒廃が著しく農村・里山の景観を損ねていることです。この傾向は年々、里山から平坦地にも広がりを見せており、町内の主要道路からも地域によって目立ち始めています。こうした遊休地の管理、再生事業の具体的な取り組みについて伺います。

二つ目、個人所有山林の管理放棄から起こる森林荒廃です。今、多くの人工林は管理されずに放置されています。放置が続くと林の中に光が入らず地面に近いところに生える植物が成長しなくなり、これにより起こってしまうのが生態系の崩壊や土砂崩れ、洪水等です。それだけでなく生き物のすみかとしても重要な意味を持っています。里山ハイキングコースを通じて都市の人たちと地域の人たちで「地域の森は地域で守る」という交流・連携活動や、小学生に森のおもしろさや森に親しみ守る気持ちをはぐくむ「環境教育」も必要と考えます。本年度において「森林の管理と森林資源の活用」として1,030万円が予算化されておりますが、具体的な取り組みについて伺います。

三つ目、ハイキングコースの今後の管理等について、特にコース中の案内板の設置や草刈りなどの維持管理と里山ハイキングのガイド養成についてどのように考えているのか伺います。

四つ目、活力ある農村集落づくりプロジェクトの進捗状況はどうなっているか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員、農村空間の保全と里山景観の再生、4点ございました。

まず1点目、議員がおっしゃるように、水田については山間部を中心とした土地改良が行われていない小さな水田や用水の便が悪い水田、転作しても稲作以外につくれない湿田が耕作されていない状況であり、米以外に作物をつくっても採算が合わないことと、転作に協力しなければならぬことが不作付の大きな理由となっております。

畑作については、機械だけの産業ではなく労力や手間がかかることから、兼業農家は家で食べる面積しか耕作しなくなったことが大きな要因となっております。集落と連携して市民農園として貸し出す制度等に取り組んでまいります。

遊休地対策として、今年度事業としてJAに事業主体になっていただき除草機械2台を購入し、集落や農家に貸し出す制度を設けました。間もなく使用できるようになります。また、

昨年、農業委員にモデル的に遊休水田2ヘクタールに雑草が生えにくく花が咲き景観にもよいヘアリーベッチの作付を行っていただきました。その成果としてことし6月に富沢集落営農を考える会が、富沢11号線沿いに70アールのヒマワリを栽培し、8月には見事な黄色のヒマワリ畑となり、通りかかった人たちが写真を撮ったりして楽しんでおりました。地元では、来年はもっと面積をふやしたいとのことですので、花のまち柴田の新しい景観になるのではと期待しております。このような動きが他の地区にも広がり美しい農村部のイメージが定着すれば、里山ハイキングに訪れる方も多くなるのではないかと考えております。

2点目、美しい森林整備事業により、間伐や利用可能な森林資源の活用を図るため、民有林の施業の支援として562万円を措置し、森林簿と管理森林の確認、実測図の作成、森林施業計画認定準備等を行っております。また、森林整備地域活動支援交付金として74万円を措置し、作業路網の改良や清掃を支援しております。残念ながら、町内で林業事業を行っているのは一つの会社が実施している現状です。森林の個人所有者や集落で所有している森林生産組合への間伐や枝打ち等の事業の周知を図っておりますが、長年の材木価格低迷等により生産性が合わないということで森林に手を加える方が少ないのが現状でございます。個人単位では事業効率が悪いので森林の集約化を進め、国の有利な補助事業を活用し、仙南中央森林組合と連携して所有者の負担が少なく利益が上がるような事業を進めてまいります。町事業としては、町有林の保育のために下刈り、除伐、枝打ち、間伐を計画的に実施しております。

環境教育面では、船迫小学校にみどりの少年団を結成していただいて宮城県みどりの少年団大会へ参加しての植樹、町で行っている千人植栽に参加しております。また、町内森林業者が森林教室、森林体験学習を開催しており、町内の子供たちも参加し、森林や里山のよさを学んでおります。町事業として出前講座、森林（もり）の話を設けており、これまで小学校や仙台大学、社会福祉協議会等で開催しておりますが、今後、子供たちの森林体験学習に力を入れ、間伐体験教室などの事業に取り組んでいきます。

3点目、里山ハイキングコースのガイドブックを平成22年度に発行し、町内外からハイキングに多数訪れています。各コースの草刈りや散策道補修などの管理を実施しながら、今年度は深山コースと猪倉コースに道標や案内板の整備を進めています。他のコースについても年次計画で整備を進めます。

今年度から生涯学習課や観光物産協会等でも参加者を募集した里山ハイキングを開催いたします。コースの設定や整備等、これまでは農政課が中心になり進めてきましたが、今後は議

員おっしゃるように、サークルやグループを案内する柴田町里山ハイキングガイド的な方が必要であると思っております。農政課と生涯学習課が中心になり里山ハイキングガイド養成講座を開催し、ガイドを育成して有償ボランティアの会を組織してグループ等の要請に応じて案内役になるような、そうした仕組みづくりに取り組んでまいります。

4点目、昨年度から町内農村地域5地区を選定し、集落の農業を考え地域を見つめ直し農村集落のあるべき姿を集落みんなで考えようと、職員2名一組体制で農村集落づくりプロジェクトをスタートさせました。各集落で温度差がありますが、直接地域に出向き地域の区長を初めとする代表の方々に農村集落づくりプロジェクトの趣旨を理解していただいて地域の主だった方々と話し合いを進めておりますが、千里の道も一歩からの状況であります。今年度は2地区をふやし7地区に職員を配置し進めておりますが、震災の影響もあり本格的な活動は稲刈り以降になります。活動するにはある程度、予算が必要との声も多いようですので、活動の方向が見えてきた地区から農村集落づくり交付金のような支援措置を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 高橋たい子さん、再質問ありますか。許します。

○4番（高橋たい子君） 里山ハイキングコース、とてもいいことだと思います。町と村の交流ということで始まった事業の一つと認識をしておりますが、ハイキングコースをつくった、それが町と村の交流ということでお考えでしょうか。そのところをお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） ハイキングコースを設定しましたのは、当然、里山のよさを知ってもらうということと、健康増進なり、それから都市と農村の交流ということで、農村部に都市の方々が来る機会をふやすということで、そこに来れば農村の野菜なり直売所、あるいは今から展開されるであろう農村レストランとか、そういうことで農村部の人と都市部の方々が触れ合う機会をふやして農村部のよさ、あるいは里山のよさを多くの方に知ってもらおうということで6コース設定したわけでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 当然、そのことは私も認識はしております。農村部一帯、四日市場も含めればそういうことになろうかと思いますが、船迫の台地区の方までということであれば、全体的に見てその地域に住んでいらっしゃる方もその認識の上に立たないと、交流にはならないんじゃないかというのが私の心配なんです。山道を歩いていただいととてもいいところです、確かに。私も山に住んでいますけれども余り行かないんですけれども、とても

いいところで景色はいいですし、それが整備されたとなればとてもいいことです。その住民に対してすばらしいマップもいただきました。それがいただいたから交流が始まるんだろうか。やっぱりもう少し町の人と触れ合うイベントなりを、当然今からのことだと思うんですがそのこともあわせて考えていかななくてはならないと思っています。そんなところもどんな考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 議員おっしゃるように、確かに地元の方々がまずいいところがあるということで、集落単位に大体コースあるわけですけども、子ども会育成会なり、それから昔の分館にあったような文化部、そういったことでお年寄りから子供まで地域の方々がまずは歩いていただくということも考えなくちゃいけないと思っています。そういう意味では農村集落プロジェクトで各地区に入っておりますので、そういう機会も地元で職員が入ったら、とりあえずみんなでおら方のハイキングコース、歩いて見るべと地元の方に伝えたいというか、伝えているところがございます。それプラス歩いただけでは確かなかなか多くの方が来るといふふうには思っておりませんので、議員おっしゃるように、例えば議員の地区であれば雨乞のユズとか有名なので、雨乞のユズをもぎ取りながら体験をやりましょうとか、あるいは入間田を中心にホテルが飛び舞うときにホテル鑑賞会をやるとか、そういうのを各地区のいいところを探して交流するような機会を、ですからそれは農村集落づくりのプロジェクトと関連するというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） プロジェクトの関係は後に回したいと思いますが、例えば今、農村空間といいますと、すべてのことが入ると思うんですね。そこでハイキングコース、その土地で培われたいろんなものがあると、歴史や文化ということで習慣なども継承していくという中で今、柴田町に農村公園3カ所ございます。富沢と入間田と成田ということで農村公園ということで認めたのは、該当地区に管理を委託しているということですが、その委託の内容、どの程度の、きれいにするのから利用する、全部お任せをしているということでお聞きしたんですが、その管理の状況なり利用の仕方等の確認というか、それをなさっていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 農村公園としまして富上と入間田と成田、3カ所、指定管理ということで地域の区長と指定管理の契約をしております。管理の形態につきましては、一番は草

刈りです。それから街灯とかトイレがあるところはトイレの清掃なり、街灯なりの点検という事で委託しております。

利用状況につきましては職員が定期的に回っておりまして、一番利用されているのは富上農村公園かなというふうに思っておりまして、入間田の農村公園は昔の小学校跡地、高台にあるものですからなかなか子供たちなり大人の方々が行って利用されているとはちょっと認識しておりません。それから、成田地区につきましては、集会所が近いものですから人が集まるときに公園で遊ぶというよりは集会所わきの空間という形で、それほど利用されていないのかなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 私も入間田に住んでおりますものですから入間田の農村公園、本当に素晴らしいところにあるんですね。立地的にはとてもいいところなんですけど、高齢化しているのもありまして上っていくのが大変だという部分もあります。そんなことだけ言っていたんでは前に進みませんので、里山ハイキングコースを設定した中であそこを下って円龍寺を通過して農村公園ということになりますけれども、休憩所、春には桜がいっぱい咲きます。そういうのも含めながら整備をしていくというお考えはありますか。伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 里山ハイキングコース6コースはモデルコースにしたわけですけども、里山にはコース以外にも幾重にも歩くことができます。そういう意味では入間田の農村公園、今お話しあったように、コースを変えてできれば町じゃなくて入間田地区みんなで集落づくりということで、みんなが行きたくなるような農村公園の歩く場、みんなが行きたくなるような公園にぜひ議員さん中心になってやっていただくとありがたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） そういうふうに言われますと、私も力がわいてくるんですけども、町長も時々おっしゃるんですけど、やる気のある人に支援をしていきますと。確かにやる気のない者に何ぼ言っても何もしません。それはわかるんですけど、そのやる気のある人、できる人がいる地域はいいんですね。プロジェクトにもかかわってくる事なんですけど、当然、行政側からとすれば、区長なり、連合会長さんとかというのが主体になって最初に話が持っていかれるのは当然のことだと思いますが、それが末端の住民まで届かないのかなというのが私の感覚としてあるんですね。区長なり連合会長なりがそこでストップしてしまう。多分どこでも同じようなことが言えるのかというふうに思いますが、その辺のところの指導とか

をきちっとしていかないと、プロジェクト、何回やってもそこでストップしてしまうというのが現実ではないかなというふうに私、感じているんですね。力を注ぐ分については惜しくないんですけども、1人で動いていると、なんかばかなように思えるような気もするので、やっているのは自分が満足してやっているのは、それは構わないんですが、そのところの原点に戻った、そういう指導もしていかないといけないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 議員おっしゃるとおりだと思います。昨年の反省に立ちまして確かにうちの職員も入ったわけですけども、今おっしゃった区長なり連合会長、あるいは農業委員とか、地元の主だった役員をやっている方々にお話を進めたわけですけども、やはり各地域でリーダー的な存在の方がいる地区は進んで、あとはなかなか進まないというのが現実であります。今年度、そこをどうしようかということで職員と話をしております、最低限、若い人たちも取り入れた形まで持っていきたいと思うんですけども、それ以外に各集落ごとに聞き取り調査で、例えば入間田地区であれば、「おらほうの地区で今自慢できるものって何だべや」とか、「今困っていることはどういうことあるべ」と。「将来心配なのはどういうことあるべ」というようなことを最低限、聞き取り調査をモデル地区7集落やるように今年度、頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（高橋たい子君） ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思います。

去年、その集落づくりのプロジェクト、地域に入ったということですが、何回おやりになりましたか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 地区によっては最高で2回ぐらい、あとは1回だけでおらほうはできないという地区もありました。そういう反省を踏まえて、ことし2年目になりますので稲刈り以降に、職員もなかなか2人体制で二つぐらいの地区を持つものですから大変なわけですけども、今年度は先ほど言いましたような聞き取り調査をやるくらいまで何とか集落に入って支援したいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） ぜひ文字にあらわして、集落づくりというのは簡単に聞こえがよくともいい感じに聞こえます。これを積み重ねてつくり上げていくということは本当に至難の

ことだと思えますね。やっぱり一人一人の住民が気持ちを一つにしないとできないことです。よく限界集落なんていう言葉を私の地区では言っている方がいらっしゃるんですが、確かに言われればそのとおりかもしれません。5年もたてばかなり高齢化率も上がります。上がるからといって、でも住んでいる人がいるので前向きに考えていくというのが前提だと思うので、私の住んでいる地区のみならず、ぜひ北部地区のそういう意識の高揚をしていくような仕掛けをぜひお願いをしたいと思えます。

それから、今、高齢化のことで関連してくるんですが、前の定例会にも同僚議員の質問があったかと思うんですが、農村空間の保全という関係で江払いとか草刈りとか、今、該当地区で町、土地改良なりから委託を受けてその作業をやっているわけですが、今後も前回のどなたかの質問のときには現状のままというお答えをいただいたような気がするんですが、これからは現状のままでおやりになるのか伺いたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 江払い、江刈りですか、確かに今、農村部のほうには40年以上前からやっていた制度ということで、当初は農村部の方々が現金収入がないということで就労的なことで農家の方々にお願いしてやってきたということでもあります。以前はほとんどが専業農家で兼業農家が少ないということでやれたわけですがけれども、少子高齢化ということで若い人たちが少ない、あるいは高齢世帯がふえたということで江払い、江刈りができないということは、特にことしになって幾つかのところから何とか見直してくださいという話を聞いております。土地改良区に委託して土地改良区が各地区にお願いしているわけですがけれども、もうそろそろ何とかしなくちゃいけないなと思っております。20年ぐらい前から同じように何とか江払い考えなくちゃいけないということで来たんですけれども、いよいよここに来てできなくなっている地区もあるということは認識しております。これはどういう仕組みがいいのか、今後、土地改良区なり連合会長等から意見をいただいて、それも各地区でいろいろ状況違いますので、これまでのように町全体一律ではなくて各集落に見合ったやれるような形態を構築しなくちゃいけないというふうに思っております。そういう意味では先ほど町長がお話ししました集落づくり交付金、その辺との抱き合わせとか、ことしじゅうに何とか再構築するように今後、全力で取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） ぜひそれを考えていかないと、今の現状ですと、皆さん多分ご存じだと思うんですが、年々、出役する人が減ってきているんですね。40年も前からすべての人が

田んぼを耕作していたという状況であれば、江払いもやむを得ない、当たり前だという前提のもとにずっと経過をしてきたと思います。今になってみると、何かの行事にぶつかって出られないという方は不労働賃とってお金を出すんですね。皆さんに迷惑をかけるということで、だんだんそれがうんと迷惑がかかるということで不労働賃の値上げが始まってきたんですね。1万円を出すというような地区もあるはずですが、それはそれで済んでいた時期もありましたけれども、だんだん進んでまいりますと、お金を出せば出なくてもいいんだというような考えがなきにしもあらずというような状況になってきているような気がいたします。そうしますと、まじめに草刈りに出る人がえらい労働力というか、すごい力を出さないとやっていけないという状況にもなっているようです。ぜひ検討を、やるのが嫌だと言っていることでは決してないと思うんですが、自分の地域をきれいにするということ、当然、江払いもしなければ町の方々にも迷惑がかかってくるということも事実ですので、それはやりたくないということではないんですがやり方の検討ということでお願いをしたいと思います。

それから、江払いをしたときの草の処理ですね。江払いをしたときに全部道路に上げちゃう、路肩のほうに上げちゃうと、どんどん路肩が上がっていってしまう。ますます土が上がるからそこに雑草が生えてくるというのは追いかけてこしているような状況もありますので、そんなところも含めて検討の中に入れるお考えありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 草の問題はそうですね、毎年、刈って刈りっ放しなのは事実です。ですから、毎年、草が肥やしになってますますという状況になっておりますけれども、用排水路の草を集めるというか、収集して産廃ということで処分するということだと、人手もお金も相当かかるだろうというふうに思っています。ですから、なかなか草を収集するまでには考えにくいかなというふうに思っています。

余談になりますけれども、うちの地区なんですけど、今話が出ているのは、部落でヤギを飼ってヤギを放して草を刈るような仕組みなんかどうでしょうという話も、酒席ですけれどもそういう話も出ておまして、そういう農村風景であれば意外とおもしろいのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 最後になりますが、また里山ハイキングコースに戻らせていただきます。里山ハイキングコース、つくって町と村の交流、よその方に来ていただいて農村のよさを知っていただく、これが第一歩です。先ほどの農村公園もそうなんですけど、きのうの答弁

で柴田町にはどんな資源があるか調査をしていきますという回答がございました。現に文化財なり名木なりということでの指定がしてございます。これも当然、コースを巡る際には大事な資源だと思います。そのことで指定されて以来の標識とか、ここにはこれがありますよ、あれがありますよというような標識があるはずですが、それが何年もたつて消えかかっているのもあるんじゃないかというふうに思いますので、その辺の確認をどのようにされているかお答えいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えします。今、文化財とか名木の標識等についてのご質問でございますけれども、今のところ、標識はされていると思うんですけども、それをすべて点検している状況でないので再度確認してみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○4番（高橋たい子君） 地域の資源とか歴史や文化、それからそういうのを発展をさせるということでもありますので、やはり原点はそこからだと思いますので、やってやりっ放しとまでは言いたくないんですけどもそう言っていらっしゃる方、おりますので、ぜひ各課連携のもとに当然おやりになっていただいていることだと思うんですが、やはりせっかくつくる里山ハイキングコースです。少しでも、もちろん少しでもではだめなんですね。たくさんの方に来ていただいてよさを知っていただいて、それが前提には住んでいる方が、柴田町民がその気にならなければ発展していかないものだと思いますので、その原点には行政側も各課で、この仕事はそっちの課だ、この仕事はそっちの課だよ、おれのでないよというような感じでなくて、ひとつ全員野球で取り組んでいってほしいなど。里山ハイキングコースのみならず、すべての事業部門において取り組んでいただきたいとお願いをいたして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて4番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は13時です。

午前 11時29分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番星 吉郎君、直ちに質問席において質問してください。

〔14番 星 吉郎君 登壇〕

○14番（星 吉郎君） 14番星 吉郎です。3問について質問させていただきます。

槻木地区（旧国道4号線）の震災（振動・騒音）復旧について。

震災から6カ月になろうとしております。復旧については、橋の段差解消など部分的には進んでいますが、槻木市街地を走る旧国道4号線は、白幡から四日市場までの区間で県道主要地方道丸森柴田線と町道槻木172号線になっており、県、町が道路管理をしております。特に槻木派出所から槻木中学校を通り四日市場の国道4号線までの区間は交通量も多く、下水道のマンホール周辺の段差による振動と騒音がひどく、また余震によって以前より段差が大きくひび割れも多く発生しております。沿道の住民は振動の衝撃音に大変困っております。早急な対応が必要であります。そこでお伺いいたします。

1)旧国道4号線（槻木中学校前の県道）のマンホールの段差をどのように把握しているのか。また、下水道埋設部分の震災と通過交通によるわだちの舗装復旧をどのように行うのか。

2)旧国道4号線の槻木白幡から槻木上町の区間の道路わきの歩道確保と段差解消をどのように整備していくのか。

2問目、地域に密着した公園の整備を。

槻木生月区画整備事業が完成して10年が経過しております。今回の社会資本総合整備交付金により、船岡南土地区画整理事業によって生み出された3公園が年次計画によって整備予定されております。槻木生月地区（槻木東3丁目）にも区画整理によって生み出された街区公園があります。小さな公園ですが周辺には家屋も建ち並び子供たちも多く整備が急がれています。今後の整備計画についてお伺いいたします。

3問目、自然エネルギーを活用したまちづくりを。

今回の東日本大震災で福島第一原子力発電所の事故が日本全体の消費電力のバランスを崩し、電力の不足を招きました。日本エネルギー政策の脆弱さが悲劇的な形であられました。電気は常に我々の近くにありいつでも利用できるものと考えてきました。電力のエネルギーは原子力発電だけではありません。今一番効率のよい発電は原発と言われており、その原発が大変な事態となっております。原発に頼らないエネルギー政策をいろいろと議論されるべきですが、今話題になっている自然エネルギー、再生可能エネルギーの活用を考えてい

かなければなりません。今回の震災があったからではありませんが、再生可能エネルギーを確保しようと全国の市町村でいろんな形で考え始められております。特に被災地では持続可能なエネルギーは太陽光発電だと言われております。新エネルギーを使ったまちづくり、スマートシティーを次世代の省エネ都市と考えたまちづくりを進めようとしています。

柴田町においても自然エネルギーを活用した再生可能エネルギー政策を考えるべきではないかと思えます。町長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星 吉郎議員、大綱3点ございました。まず道路関係でございます。

1点目の槻木中学校前の県道の下水道施設の災害に関する質問ですが、ご指摘のとおり、大型車の通行量も多く、沿線の住民の方から下水道マンホール周辺の段差による振動が激しいので現地確認の上、急いで対応願いたいとの要望を受けておりました。早急に舗装修繕を実施するために道路管理者であります県と協議を行い、緊急修繕工事として槻木中学校前のマンホール周辺3カ所の舗装修繕を8月23日と24日の2日間で実施をいたしました。今後とも段差が生じて支障を来しているマンホール周辺等の舗装修繕を県と協議を行いながら実施してまいります。

2点目、槻木市街地を縦断する路線で、昭和47年3月の槻木バイパスが完成するまで国道でした。その後、県道から町道に移管され、平成4年12月に町道槻木172号線に認定した路線があります。歩道はNTT中継所前で幅員2.8メートルを有する以外は1.0メートルから1.2メートルと狭小幅員が連続し、歩道の舗装面との段差もあり大変通行しづらく改良が必要であると承知しております。側溝自体の経年劣化が進行しており、側溝改修工事にあわせて歩道整備を目指してまいりますのでご理解をお願いいたします。

大綱2点目、公園関係でございます。土地区画整理事業で生み出された用地の公園整備や他のインフラ整備や住宅の張りつき状況などを勘案しながら、地域の要望にこたえる形で計画を進めております。議員ご指摘のとおり、船岡南土地区画整理事業で生み出された船岡新栄地区の4、5、6の三つの公園整備は、今年度新規採択を受けた社会資本総合整備計画（市街地整備）の個別事業として実施していくこととなりますが、水戸義裕議員の遊具更新や健康遊具整備に関する質問にお答えしたとおり、公園を整備する際にはワークショップ形式などで整備内容や管理のあり方など多くの方々の考えを計画に反映してまいりますので、この取り組みが公園整備の進め方として参考になるものと考えております。

槻木生月地区の公園整備は、社会資本総合整備計画の具体的な事業には入っておりませんが、社会資本総合整備計画と同様の考え方で前向きに整備してまいります。

自然エネルギーの関係でございます。地球温暖化の抑制や今回の原発事故を機に太陽光や太陽熱、風力発電など自然エネルギー導入の機運の高まりや、またこれに呼応するかのようにより再生可能エネルギー特別措置法、いわゆる再生エネルギー買い取り法案が成立したことで今後ますます再生可能エネルギーの活用が進むものと思われまます。現在、エネルギーの利用効率を高め省資源化を徹底したスマートシティの実験事業が横浜市や豊田市、京都府、北九州をモデルに動き出そうとしております。

一方、これまでも小さな自治体において自然エネルギーを活用した風力、太陽光発電、小水力発電、バイオマス燃料発電に取り組んでおります。しかし、自然に左右されての発電量の不安定、既存のエネルギー源とのコストの格差、蓄電技術の向上の問題などから採算性に懸念も生じております。

こうした流れの中で町としても美しい環境の保全や創造は、まちづくりの基本政策と位置付けておりますので、今後、地球環境問題といった広い意味での環境問題や、持続的な経済発展と環境エネルギー対策といった地域のレベルを超えた課題に対しても積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

これまで町のエネルギー政策はほとんどなかったと言ってもいいだけに、今回、議員の指摘もありましたので、自然エネルギーや再生可能エネルギー対策をまちづくりの大きな分野に含めてまいります。まずは町として取り組みやすい太陽光発電を基軸に自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーに対する啓発を積極的に行い、住民の関心を高めてまいります。その手始めとして本年度より建設工事が始まった槻木中学校校舎に太陽光発電を設置して、知識だけでなく実際の体験を通じてエネルギーを学ぶ機会を提供してまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 星 吉郎君、再質問ありますか、許します。

○14番（星 吉郎君） 1問目であります。今の答弁でいいのかと思いますが、町民は、やはり交通量が多くなっている部分、大変あの辺のマンホール、交通によっていろいろ弊害があるものでありますから、これは県道というんですか、町道でないと言われればそれまでなんですが、これを県のほうにどのように話してもらえるのか、その辺を聞きたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） マンホールの件でお話を申し上げたいと思うんですけども、

県道のほうに柴田町のほうが占有して下水道管を埋設しているわけです。ですから、今回の修繕を行ったマンホール、槻木中学校前3カ所、今現在直してあるわけですがけれども、それらについても占有者である町のほうが県のほうとどのようにどの程度の範囲で直すか、それを協議して舗装構成はどうするかということまで含めて協議をして、その結果で修繕を行っているという状況です。確かに大型車の交通量が多いのでマンホールがちょっとの段差でも振動なり響くんですね。特に夜、夜中とか寝ている間には振動が非常に響きますので、今後また、そういった直してほしいという箇所が出てくれば修繕をしていくというふうに思っています。ちなみに議員さんの前にも1カ所、舗装の半分、下がっている部分があって、それも次回に直そうということで計画をしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） それはわかりました。

あと2問目の、いわゆる槻木白幡から槻木上町までの段差解消ということで、かなり道路に白い線でひび割れが入ったということでいろいろ書いてありますが、その辺も直すんだらうと思うんですが、そのとき、あそこは歩道といいますか、歩道らしい歩道がないんですね、白幡の部分は。そしてまた、歩道が側溝のふたの上を歩くための歩道でありまして、歩道らしい歩道がないということでもありますので、工事する際、お願いする際、その辺もできればやってもらえるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 白幡から上町地区までは道路に白のスプレーがかかっているかと思います。今回の震災で舗装を直すという査定で100%査定をいただきました。あその舗装は5センチ上にあってその下にも8センチくらいの舗装があって、その下にまた今度国道4号ですからコンクリート舗装がたしか20センチくらいあったと思います。今回の災害の査定ではあれを1回取り壊してまた新しく2層の舗装をするということですので、高さ的にはある程度、下げられるんじゃないかと、このように思っておりますが、歩道のほうは昔からのままです。というのは、災害査定は歩道まで被災していないということで車道だけの申請にしました。槻木地区は冠水対策の基本調査も今入れていますので、歩道整備をするということは側溝も一緒に直さなきゃいけないということがありますので、本来であれば舗装と一緒にできればいいんですけれどもその辺の時期のかみ合わせといいますか、その辺が排水のほうがおくれるのかと思っておりますので、その辺、調整をしながら検討していきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） こんなことを言うのはおかしいんでありますが、やはり歩く方に見れば、いわゆる側溝の上のふたをかぶっている部分を歩く姿と、やはり整備されている歩道と比較すれば、整備されたほうがいいんでありますがかなり狭いんですね。しかも、ちょっとした年寄りの方が、例えば買い物かごを下げて歩くとき、車道のほうに買い物かごを入れて自分はふたのついている歩道のほうを歩いてくるという姿がちょこちょこ見受けられるものでありますから、できれば槻木に住む方に見れば、何でこんな大きな道路に歩道がないの、歩道が足りないんじゃないかということは絶対わかっているはずだと思うんですね。ですので、この機会にぜひとも直す方向で協議の中に入れてもらえればなと思っているわけでありまして。これはいろんな格好で何回もこれから質問していきたいなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

2問目、生月地区の区画整理組合、10年ほどたったわけでありまして、私から言わせれば船岡には社会資本総合整備交付金が入るから4、5、6号公園、そしてついでに城址公園、そしてまた桜歩道をつくるんだという話を聞きますと、小さな町の街区公園でありますけれども、そしてまたあそこを区画整理するときは1.8という小さな面積の中で道路に面するところが今の国道4号線に面しているところよりぐっと下がっている土地でありまして、中にはこれからだんだんと廃墟というんですか、何も使えない土地になるから区画整理をしようということで10何年前に始まって今日に至っているわけでありまして、あそこは面積が狭いということで調整池をつくりなさいということであそこに調整池をつくってその上を公園にした公園であります。これは雨水関係で雨水があそこに一たん入りましてポンプアップしまして稲荷山用水に排出するという柴田町、この辺では珍しい公園であって、そしてまた調整池の貯水池も下に組み込まれている公園であります。

あの辺に最近、ぼつぼつと家が建ちまして軒数が大体28軒ぐらい新たな家ができて、その中に子供さんも集団登校する際、1班、2班に分かれている子供たちの姿を見ますと、1班で16人とか、あともう1班のほうで13人とか、そういうふうな子供たちが朝、通学している区域に住んでいる方々であります。日中は、私も近くにおるものですからよく行きますと、道路で遊んでいる。しかも公園がありながら公園は草だらけで全然入れないということで魅力のない公園だったのかなと思うわけでありまして。それに比較しまして船岡はいっぱいいろいろな滑り台、ブランコ、いろいろできるんだとさっき、同僚議員の一般質問の中に出ておりましたが、ぜひともあんな小さな公園であります近所に住んでいる子供たちにして

みれば必要な公園でありまして、これから子供たちが安全・安心なまちづくりの中に住みよい地域づくりのために絶対必要な公園でありますので、どんな格好でも欲しいなと思いたが、その辺でお伺いしたいと思います。遊具の設置はどういうふうな格好でできるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 船岡ばかり、槻木ばかりでなくて、やっぱり街区公園は必要などころにはきちっと整備をしていかなきゃいけないだろうと、こう思います。そういう意味で船岡地区、新栄地区、社会資本の中で、橋も当然ありますけれども、4、5、6、3カ所、24年度から26年度、3カ年で整備をするということで採択になっております。その一方で槻木生月、当時、私の記憶では星議員が理事長としてたしか事業を進めたのではないかと思います。町長、先ほど答弁に答えておりますけれども、前向きに整備してまいりますということです。ご理解をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 整備してもらおうという話ではありますが、例えば遊具についても考えるとか、あそこはことしで2回、草刈りしたわけではありますが、子供たちが全然あの中で遊んでいないような公園なんですね。というのは、草が生えるということで子供たちが草がない、いわゆる道路を車が通っていないものですから道路の上でローラースケートをしたり、そういうふうに悠々に遊んでいるんですが、この前、事故がありましたので、せっかく公園があつて遊具がない公園ではだめだなと思ひましてこの質問になったわけではありますが、その辺、いつごろまでできるかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この生月の公園整備は、初めて私、聞くんではないかというふうに思っております。これまでは発言は理事長の立場で控えられていたのかなと、組合長の立場で。そのように受けとめましたので、先ほど申しましたように、社会資本総合整備計画事業に入っておりませんが、近くにオープンガーデンの佐藤さんのおうちもあつてあの全体、きれいなどころをお見せするときに柴田町の管理している公園が草だらけではちょっと花のまちはふさわしくはございませんので、どのくらいの予算規模になるかわかりませんが、来年度、調整しましてできるところから、どのような遊具がいいのか考えて設置の方向で進めさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 第3問目、震災がありまして、いろんな報道等でも自然エネルギー云々ということで騒がれているわけでありまして、私は災害のときにつくづく思いました。やはり電気はいつも近くにあるものだと思っている一人でありまして、差し込みすればすぐ電気がつくんじゃないかというふうな考えでいたわけでありまして、停電になりますと、どこにも頼ることができなくて、やはりストーブは昔のマッチをつけて使うようなストーブを探してきました暖をとったわけでありまして、やはりこれからまちづくりの中で自然のエネルギーを使った、いわゆる太陽光、今はやされているわけでありまして、太陽光をフルに活用したエネルギーを設置してもらおうという町長のお話で槻木中学校につけるという話を聞いたものでありますが、槻木中学校をつくる時に同僚議員のだれかが言ったと思うんですが、太陽光発電、そういうものを使って学校は学校で電力が間に合うくらい太陽光から集めたものを使いながら、そしてまたいろんな施設をこれからつくっていく中でそういうエネルギーを活用した施設をつくっていかなければならないのかなと思う一人であります。

いろんな格好で今言われているスマートシティ、これはまちづくりの中の一体になるかわかりませんが、大きなまちづくりをしたときは、やはりそういうふうな電力の使い方、全部コントロールされたまちづくりをしていくためにはこういうふうな施設が必要だと思いますが、町長、私もコンパクトシティと言いながら今度はスマートシティという、ちょっと横文字ばかり言うんでありますが、町長、こういうふうな格好でこれからの町、いろんな施設をつくったときにその場その場のエネルギーを確保しようという考えでいるかどうか聞きたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回電気がとまったとき、太陽光発電をしていたところだけテレビを見ていたという情報もございました。一方で太陽光発電、大分行政側でもいろんなところにつけているんですが、よくよく視察に行ってみますと、最初の導入部分のときには補助金をもらっているんですが、後のメンテナンスでまだまだ技術の成熟化が図られていないという面がございます。それでこのスマートシティの実験なんだろうと思っています。今回の原子力発電所の事故のように、やっぱり我々はすべて科学技術を全面的に信頼するのではなくて、やっぱり自然との共生の中で町をつくっていかなければならないというような考え方を持っております。ですから、太陽光発電が今一番町民にも訴えやすい自然エネルギーではないかというふうに思っております。

そういった意味で柴田町も自然エネルギーが政策の分野として今回取り組んでいきたいとい

うふうに思っております。これまでエネルギーはなかなか柴田町の政策の上に入ってきておりませんでしたので、このエネルギーにつきましてもこれから町の重要な政策として位置づけてまずは啓発活動、太陽光発電、自然エネルギー、そういうものを町民の方々に必要性を訴えていきたいと、そういう都市づくりが実はコンパクトシティーにも結びついていくということでございますので、スマートシティーとコンパクトシティーは相関連する政策でございますので、積極的に進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） いろんな資料を見たわけでありますが、国では14万4,000円という補助金が出ているんですね、太陽光発電する方には。県でも7万5,000円という補助金がつくわけでありますが、町といたしましてそういうふうな格好で補助を出しながらの考えがあるかどうか聞きたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。太陽光発電に対しては、国、県、市町村というところで、やはり三位一体ではないんですが補助金を出して推進しているという自治体もあります。宮城県内においては12市町において既に自主財源の中で実施しているというような結果になっております。最低が約8万円ぐらいから最高で12万円ぐらいまでの補助というようなところで、これも市町村の財源規模によって補助金が違うというようなことになっております。先ほど町長が答弁申し上げましたように、これからのエネルギー政策というような位置づけの中で今後、これらについて予算計上に向けて頑張っていきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 今、柴田町で太陽光発電のソーラーシステムをやっている軒数は何軒くらいあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 具体的な数値は把握しておりません。ただ、実は平成20年度に住宅土地調査というものを行いました。その中の推計値で宮城県では200戸というような数値が出ておりました。柴田町においてはというようなことなんですが、まだ速報値で個別の市町村まで出ていないものですから、宮城県では200戸という数値が速報値で出ていましたということです。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 町としてはカウントしていないということですか。いろんな自治体が行っているわけでありますが、その中に小さな町であります。エネルギーの自給率が70%とか60%という町がありまして、やはり風力発電、そしてまた水力発電、そしてまたソーラーシステムの太陽光発電ということで、町自体が自然エネルギーを活用したまちづくりをしているというところが多々あるように調べた結果、出てきたわけでありまして。

我が柴田町も町長が言うコンパクトな町なんだということでもありますので、ぜひとも太陽光、そしてまたそういうふうなエネルギーを十分に入れたまちづくりをしてもらいたいと思うわけでありまして。いろいろ聞きましたが、町長は前向きでいろんな面でやってもらうということでもありますので、これで質問を終わりますが、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これにて14番星 吉郎君の一般質問を終結いたします。

次の質問者、広沢 真君から資料の提出がありました。これから資料を配付いたします。

その間、暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（我妻弘国君） **再開いたします。**

7番広沢 真君、質問してください。

〔7番 広沢 真君 登壇〕

○7番（広沢 真君） 7番広沢 真です。大綱1問質問いたします。

放射能の不安を軽減する施策を。

東日本大震災から約6カ月がたち少しずつ復興の足音が聞こえてくるようになってきました。その中で依然解決の方向性がいまだ見出せていないのが福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の問題であります。

マスコミ報道の多くが空間線量の数値だけを流し、多くの人はどこまでが安全でどこからが危険なのか、その基準を知りたいというのが共通した思いになっています。しかし、基準がさまざま取り上げられており、何をもって基準とするのが大きく問題になっています。

その中で柴田町では学校、幼稚園、保育所、生涯学習施設など空間線量を定期的に測定し、町ホームページなどで発表しています。そして、数値としては、毎時3.8マイクロシーベルトを超えなければ安全という文部科学省の4月時点での安全基準と宮城県教育委員会の見解をもって安全としています。

しかし、子育て中の保護者を中心に本当に安全なのか、そういう不安が蓄積してきています。文部科学省は5月27日に3.8マイクロシーベルトを超える学校はないとして、目標として年間1ミリシーベルト以下を目指すという方向性を打ち出してきています。

宮城県は特に放射線量の問題について対応が遅く新たな基準を打ち出していません。重大なレベルではないにしても、県の対応を待つ間に積算の放射線量、被曝量がふえているのは間違いないところで、今こそ町独自の施策が必要と考えます。

また、7月に発表された放射性物質のセシウム134と137の蓄積量調査のデータ、資料で添付したものを見ても、柴田町は丸森、角田、白石に次ぐ蓄積量となっております。時間の経過とともに集約されていけば、町内のところどころに部分的に蓄積量の高い場所が複数ある可能性は高いと考えます。現在までの研究では、低濃度放射線被曝化での確率的影響は諸説があり判断が難しい面がありますが、少なくとも量を減らす施策を思い切って進めるべきではないでしょうか。

- 1) 柴田町での放射性物質の蓄積量についてどう認識しているか。
- 2) 放射性物質が多く蓄積している場所のデータはあるか。
- 3) 1ミリシーベルト以下を目指すは、とりあえず学校に限定した目標だが、町として学校以外の場所でも目指すべきではないか。
- 4) 福島県では子供たちの被曝による健康被害に備えて定期健診を行うようになってきているが、将来の健康被害に備えて柴田町で子供たちの健診を行う必要があるのではないか。以上伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 放射能の関係で4点ございました。

第1点目、本町への放射線量につきましては、3月15日午後に飛来した放射性物質が降雨により降下し、地表面に沈着したものと見られます。7月20日に文部科学省及び宮城県による航空機モニタリング結果が発表されました。これはいただいたのはそのときの資料かどうかははっきりしないんですが、その後、文部科学省は航空機モニタリングの測定結果の精度向上のため、6月から7月において採取された土壌の核種分析結果をもとに、同時期に測定してきた航空機モニタリング結果を改定し、8月30日に新たに公表いたしました。

改定後の本町の地表面のセシウム134、137の蓄積量は平方メートル当たり1万から3万ベクレルで、この値をキログラムに換算すると、154から462ベクレルとなります。農林水

産省と県が実施した8月29日に発表された水田437ベクレル、畑432ベクレルと符合しており、除染が必要となる稲作の作付制限基準5,000ベクレルを大幅に下回っております。

また、町が実施した土壌の放射能測定については、6月30日に小中学校、保育所、児童館及び公園等21カ所の土壌を採取し、7月5日に測定した土壌放射能測定の結果、セシウム134、137のキログラム当たりの合計につきましては、学校教育施設においては110から489ベクレル、児童福祉施設については54から636ベクレル、公園では123から272ベクレルとなりました。換算係数を用いてベクレルからマイクロシーベルトに簡易計算すると、最も高かった測定値636ベクレルは毎時0.17マイクロシーベルトとなることから、文部科学省の表土除去基準の毎時1マイクロシーベルトを下回りました。したがって、これまでの各種調査結果から、町内における放射性物質の蓄積量はそう高くはないものと思料されます。

2点目、今回町が実施した土壌の放射能測定結果と、随時測定している空間放射線量測定結果からは、放射性物質が多く蓄積している公共施設はないものと思われま。さらに、町全体的には文部科学省及び宮城県による航空機モニタリング結果、これは議員からご指摘の調査結果であります、また文部科学省の土壌の各分析結果、農林水産省の農地土壌の放射性物質濃度分布図結果から見ても、極端に高い場所はないものと思われま。

次に、3点目、住民の生活する場所としては学校施設に限らず通学路、散策路、店舗や広場等があり、町全体が安全で安心できる生活空間でなければならないと思いま。放射能への不安を軽減するに当たり、空間放射線量率の測定と公表を継続し、国際放射線防御委員会が平常時に受ける自然放射能以外の被曝量の目安とされる年間1ミリシーベルトに抑えられるような対策を国、県に要望するとともに、町といたしましても、学校以外の場所においても年間1ミリシーベルト以下を目指したいと思いま。

4点目、柴田町でも健康診断ということですが、福島県では国の責任においてホールボディカウンターを使い内部被曝の検査を実施しています。また18歳以下の甲状腺検査を実施しています。宮城県においては、内部被曝を測定する医療機関は国立病院機構医療センターであります、被曝事故だけの測定であり個人は受け付けておりません。

宮城県では平成23年7月25日に国に、宮城県における東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応を求める要望書を提出しております。この要望書の内容は全体で11項目の要望をしており、その1項目に健康への対応についてとして福島県と同様に全県民を対象としたホールボディカウンター等による検査や、18歳以下に対する甲状腺検査などの健康調査を実施することなどを要望しているところでございま。

宮城県南部に位置する本町としては、町民の皆様方の放射能に対する不安を軽減するためにも宮城県や関係機関と連携を密にし、福島県と同様に国の責任において健康調査の実現に向けて引き続き国に対して要望する申し入れをしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 広沢 真君、再質問ありますか、許します。

○7番（広沢 真君） 質問の本論に入る前に、最近、さまざまな相談が寄せられる中に、本当にこの汚染された地域に住み続けていいのでしょうか、そういう深刻な声が寄せられることが多くなっています。そういう中で実は原発うつ病なるものが蔓延してきているという声が聞こえてきているんですが、そういう原発うつ病なんていう話、聞いたことありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 町民の皆様が、今回の福島第一原子力発電所の放射能汚染によるいろいろな心配があることは存じておりますが、ただ、町民の方々からそのようなうつ病というような内容の話は聞いてはございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 自覚しているかどうかにかかわらず、絶えず放射能の不安にさいなまれて心を病んでしまってきている、特に子供を持たれている保護者の方々にふえているというのが報告をされています。そういう中で特にやっぱり正しい情報と、恐れるのはいいけれども正しく恐れるということが重要ではないかなと思っているんです。

その中で私のところにも話が来たときにはこういう話をしているんですが、例えば、すみません、ちょっと町長を引き合いに出しますが、町長の体から毎秒数千ベクレルの放射線が出ているということを言われれば、ひょっとしたらびっくりするかもしれません。しかし、これは科学の世界では常識の話で、体重1キログラム換算で毎秒120ベクレルのベータ線、ガンマ線が人体から発せられているというのは科学の常識だそうであります。ですから、ちょっと恥ずかしい話ですが、この部屋で一番発しているのは実は私かもしれません。大体平均的な65キロぐらいの人の累計数で大体7,000ベクレルだそうです。我々人間がこの社会で暮らしている限りお互いに発しているベータ線、ガンマ線によって放射線を浴び続けている。だから、絶えずこのような空間の中にも放射線があるということは前提として考えなければいけないという話をするんですね。これはなぜ来ているかといいますと、人体をつくる上で必ず必要であるカリウムが放射性カリウムを含んでいまして、そこから放射線が発せられている

ということだそうであります。ですから、皆さんによく言うのは、例えば人間関係が親密になって恋人同士が手をつなぐと、激しく被曝しているんだよというですね。これをやると大体皆さん、症状が和らいでストレスが軽くなるかなというふうに思うんでそういうお話をしています。

例えばきのう来のほかの議員の皆さんの質問の中にも、例えば食物の検査の中で検査機関で20ベクレル以下の数値はとらないという話もあったんですが、その後、20ベクレル以下の数字をとらないということで資料で当たったことなんかありますか、その辺、伺いたいと思うんですが。

○町長（滝口 茂君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 白内議員にもお話ししたんですけれども、野菜については20ベクレル以下でも1ベクレル単位で検出されれば数値として発表されております。ただ、水稻につきましては、下限値が20ベクレルということで県のほうにもその以下のやつを検出しているのかどうかということを知りたいんですけれども、一応下限値20ベクレルとしているので、県としては検査機関にそういう依頼をしているので米については18か、16かという数字は持っていないということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 私もきのう、白内議員の質問を聞いて不安になってきましたので大学で物理学を専攻している知り合いに確かめてみました。特に米の問題でなぜ20ベクレル以下は問題にしていけないかということなんです、先ほど人体のカリウムの話をしました。この米にもカリウムが含まれているそうであります。米は通常時であっても揺らぎがあって多少幅はあるんですが、下限で20ベクレル、上限で30ベクレルほどの自然放射線を絶えず発し続けているそうであります。ですから、20ベクレル以下を米ではかったとしても、それが米本来持っている放射線なのか、セシウム由来の放射線なのかということは判別できないからじゃないかということをおっしゃいました。なるほどと思いました。検査の開発者ではないし、検査の担当者ではないので確たることは言えないけれどもきっとそうじゃないかということで、私もそれで聞いて初めて納得しましたが、そういうことがあるようであります。

そういう形で、何というのか、いろんな数値が出てきて数値を聞くたびに不安になっている方がいるんですが、やはり本当に必要なのは正しい知識だなということを感じています。その意味で町でも各施設で空間線量を図られてネット等で発表されていて、少しずつ数値のことについては町民の頭に入ってきていますが、さらに何が安全で何が安全でないのかという

ことについては、もう少し情報を公開するような努力が必要なんではないかなと思います。

それで、いよいよ本論に入るわけですが、資料は、町長が言ったのはちょっと古いかもしれません。22日に文部科学省のホームページに掲載されたものです。最初に20日の日、白内議員が言っていた20日にも掲載されましたが、その後、若干の修正が加えられて航空モニタリング、ヘリコプターに検査機器を積んではかったというものであります。多少のベクレル分布の移動は後の検査で変わったかもしれませんが、飛散した範囲とか考え方についてはほぼ一致している考え方だと思いますのでこれをもとにお話ししますが、先ほどの町長のご答弁にあったとおり、柴田町に到達したのが、今わかっているのは15日昼ごろから、栃木県方面にあったセシウムを含んだ雲と大気が南東の風に乗って福島県の南部から上のほうに行っただと。それで、午後4時ごろに福島県の飯舘村を含む浪江町近辺に到達して、たまたま折悪しくそこで降っていたみぞれに乗ってその放射性物質の大半をそこに落とした上で宮城県の県境を越えてやってきたと。

調査の裏づけでは、15日の19時前後に青葉山の東北大理学部の線量計の数値が一気にはね上がっていることから、仙台の青葉山に到達したのが15日の19時ということにされています。ですから、柴田町も含む仙南地域は15日の14時から17時までの間ということになります。その間、自分が何をやっていたかと考えれば、多分外にいただろうなというのでちょっとどきどきしましたが、降っている放射性物質の量が急性期の障害を起こすようなものではありません。それと同時に、その後、もし仮に体内に取り入れられていたとしても、今だとセシウムなどは尿を通じたりして体外に排出される量もだんだんわかってきていますので、何十年後かに障害が出るかもしれませんがその辺については大丈夫だろうというふうには思われません。しかし、当時は断水で外から帰ってもお風呂に入れなかったということもありますので、その当日は除染はできなかったのかなということでもちょっとショックを受けましたが、そういうことであります。

問題は、数値的に先ほど来、言われていますように、柴田町では除染が必要なそういう数値は出ていないよというのが今回の議会を通しての町長、それから執行部のご答弁であります。それは現在計測している数値はそのとおりではないでしょうか。例えば移行係数などをかんがみて私も直近で各施設ではかられた空間線量を見ますと、直近ではかつて一番高い線量が出ているのが9月5日の並松公園、0.39マイクロシーベルトというのが出ているんですが、これが一番高かったかなというふうに思うんですが、これをベクレル換算にしてさらにキログラム換算にすると、大体1,579ベクレル/キログラムですね。これを先ほど

来、町長もお話ししていた、仮に一番高かった並松公園で米をつくったとしたら、玄米でどれくらいいくかと言えば157ベクレルということで、当然今回の予備検査の200ベクレルにも達しないので検出されなかったという報道になります。ですから、その部分でいえば今現在最も高い数値がとられているところでも問題ない数値の範囲内にあるというふうに言えるのではないかと私も思います。

ただ、問題は、この数値がこのまま固定したものなのかどうかということですが、その点について、今、町がどう考えておられるのか。例えば今後、この空間線量あるいは土壌におけるセシウムの濃度が変動するのではないかと私は考えているんですが、その辺についてのお考えを伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 第1点、今回資料をいただいたのが、確かにこれも文部科学省が発表された資料で間違いございません。ところが、その後、文部科学省が8月30日にプレス発表いたしましてそのデータが実は修正されております。先ほど町長が答弁しましたとおり、議員ご提出の資料からしますと、本町の地表面のセシウムの蓄積量、これは確かに1万から6万ベクレルの範囲だったんですけれども、それが8月30日に新たに航空機モニタリング結果、あと今までの土壌の調査結果、それらを総合的に再度検証して修正を加えたということで8月30日にプレス発表したんですね。それが柴田町では当初1万から6万ベクレルであろうという蓄積量、これが1万から3万ベクレルということで全体的に低下ということで下回る数字ということで発表されたところです。

あと、ただいま各ポイントで空間放射線量、今、37の地区で測定しております。また、土壌濃度、それらもしておりますので、今測定しているデータについては放射性セシウム134、137ですので、現時点では多分若干下がるとしても大体近い値でいくのかなと。また、台風等の大雨で流された場合についてはもうちょっと下がるのかと思います。あと、土壌につきましても下に蓄積されておりますので、これについては大幅な、これも移動は少ないのではないかなと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 実は今、町民環境課長がお答えになったとおりのような考え方が、きのう、白内議員の質問の中で話題になった除染に関する緊急実施基本方針ですね。これは政府の原子力災害対策本部が出しているもので、きのうは宮城県が対象になるかならないかということでもかなり議論になっていましたけれども、ここにも同じように雨や風によるウェザリ

ング効果というらしいんですが、ウェザリング効果によって線量が減少していくというふう
に国の認識が述べられているんです。

ところが、今、これに対して学者が猛反発をしています。どういう学者が言っているかとい
うと、そもそもは御用学者と言われて政府の意見を補完していたはずの放射線問題の専門家
が、このまま自然に減衰していくなんでいうのは甘い話だよということを言っています。

お一人は児玉龍彦さんといまして東大のアイソトープ研究所の所長さんです。この方は
今、現実には放射線量がただ下がるのではないということを実証することも含めて毎週末、相
馬に来て除染の活動の先頭に立っておられる方です。もうお一人の方が東大の大学院教授の
早野龍五先生という方ですね。この方も政府の自然に線量が一方的に下がっていくというこ
とについて猛反発をされています。一緒に活動されているわけではないんですがその道の専
門家がたまたま一緒の結論になっている。そこが今、大きな問題で、政府が今、はたと悩み
始めています。

なぜかといいますが、この人たちが最初に問題にしたのは、先日問題になった稲わらのセシ
ウム汚染の問題です。あの稲わらのセシウム問題がなぜ起こったかと言われれば、当然、そ
のウェザリング効果によって雨が降ってきてセシウムが溶けている雨が稲わらにしみ込みま
す。そこにあった稲わらにセシウムがつくわけですけども、その後、天候が回復して晴れ
ます。そうすると、稲わらにしみ込んだ水分だけが蒸発します。ところが、同じくセシウム
を含んだ雨がまた降ってまた流れてきて稲わらにしみ込むと、それで天候が回復するとまた
蒸発します。残るのはセシウムだけなんです。それによって自然界にある特定のポイントに
濃縮が起こるということが結果的に立証されてしまいました。それによって牛のセシウム汚
染なんかも発生している。これがいい例だよということをこのお二人の先生が言っているん
です。

この稲わらの問題を見落としたのは政府の致命的なミスだと世界的にも言われています。
今、また除染計画でも同じような立場を捨て切れずに言っているんですが、ただ、実際に汚
染地域に我々がそのことを見落として政府の対応が変わるのを待っていては、ひょっとした
ら目に見えない高い線量を柴田町民が浴びているかもしれないということが実際に起こり得
るわけです。

このウェザリング効果による濃縮というのが今、最大の問題だと私は考えています。それ
で、データはこっちのデータを使わせてもらいます。だけど、ちょっと資料のことについて
言えば、これも改善を申し入れたいんですが、一般質問の提出期限と同時に資料を提出しな

くちやならないので、その後、発表した資料というのは差しかえることができないので古い資料のままになっています。申しわけありません。

実は放射線管理学会というところで今、ホットスポットについての研究が進んでいるんですが、そのホットスポットというのが自然の放射線量を考えて0.6マイクロシーベルト以上がホットスポットだよというふうに言っています。近隣でそういうところがあるのかなというふうに調べてみたら、実は角田の中央公園、あの焼却場のあるところの公園が0.63マイクロシーベルト、直近の数値で出ています。この0.6マイクロシーベルトというのはどういう数字かといいますと、病院にある放射線管理区域、レントゲン撮影何かを行うところの管理区域が0.6マイクロシーベルトが規制数値なんです。ですから、あの焼却場の前にいるだけでずっとレントゲンの撮影室の中にいるような、そういう被曝をするという数値であります。これが実際に来ているんですが、それを0.63マイクロシーベルト、ベクレル換算にしますと16万8,000ベクレルになります。角田の数値、この時点で多少変化はあるかもしれませんが、この数値で言えば、角田の数値というのは60キロベクレルから100キロベクレル、そういう数値の中にあるんですが、100キロベクレルというのは要するに10万ベクレルです。

ところが、その角田の中央公園のところは16万8,000ベクレルあるわけです。これは明らかに角田のほかの地域と違ってそこに放射性セシウムが集まっているということでありまして。自然界にこういうことが十分起こり得るというふうに思います。これがもしかしたら柴田町で起こっているかもしれないとは思いますが、その点について町としていかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 非常に今、ウェザリング効果の濃縮が問題となっており、今、放射線学会でのホットスポットの問題であるとか、今、いろいろ伺ったわけですがけれども、柴田町におきましては、現在の空間放射線量の調査結果、また文部科学省がこの前、2キロメッシュで行いました土壌の調査結果、また各議員の放射線量の中でお答えしておりますけれども、保育所、児童館等、あと公園、学校施設等の土壌のセシウム濃度の調査結果、それらを踏まえますと、文部科学省で今回出している内容からしてもそんなに柴田町におけるセシウム濃度の蓄積量というのは大きくないものではないかと思っております。現在のデータからそのように感じております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 2キロメッシュのやり方も問題なんです、その場合の2キロメッシュ

というのは何点メッシュでしょうか、その2キロの間に何ポイントを計測しているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 2キロメッシュにつきましては、これは14ポイントがありまして、それを文部科学省が直接データを収集して分析してその結果を公表しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 14ポイントというのは14カ所に分けて、14マスに分けてメッシュをするということですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 具体的に国のほうで既に公表しておりますので、2キロメッシュの中に調査ポイントを設けまして、その中で一つには清住2号公園、あと中曽根公園、船岡城址公園、葛岡公園、船迫集会所、太陽の村、四日市場東部児童遊園、館前緑地、成田集会所、富上農村公園、農村環境改善センター、葉坂集会所、猫ため池、入間田の馬場地区ということで、メッシュの入った14カ所、ここから文部科学省が再度確認をしまして直接採取したという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 当初の3キロメッシュとかよりは幾らか進んだと思うんですが、要するに2平方キロメートルの箱の中の1ポイントをとって、そのほかのところの数値も全部同じだよということがメッシュなんです。だから、たまたまそこでとった2キロの端っこと端っこととって同じ数値というのは、やっぱりまだ大ざっぱにしか過ぎないんですよ。

特に今回のウェザリング効果による濃縮というのは、本当にポイントで起こるということが言われています。極めつきなのは、またこの資料を使いますけれども、この資料で柴田町と同じ色になっている栗原市栗駒少年自然の家で物すごい濃縮が発見されました。たまたま栗原市栗駒の少年自然の家でたまたま栗原市の教育を語る会というところで放射能の勉強をしまして、独自に放射線量計を買ってはかろうということで自然の家に行ってはかってみたら、5.9マイクロシーベルトが出たと。これは機械が壊れているんじゃないかということで幾つか持っている人と比べてみて5マイクロシーベルト以下にならない。それで慌てて栗原市の職員に来てもらってはかってもらったら市の計測器でも5マイクロシーベルトを切らなかったというんです。それはやっぱりたまたまそこをはからなければわからなかったんですよ。その後、少年自然の家の夏休みの利用も全部キャンセルされて、今のところ、施設を使

用中止しているみたいですが、やっぱりそういう形の調査ポイントをふやさないで、本当に汚染が高まっている地域はないのかというのはわからないと思うんです。その点についての考え方を伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 前提として共通認識を持たなきゃいけないのは、福島第一原発から放射能が随時出ているか出ていないか。実はここも学者の説で分かれています。いろんな学者の本を買って読みましたけれども、ここがまず前提。福島第一原子力発電所から放射能はどんどん飛び出てくると、そのウェザリング効果というのも増すわけですね。ところが、今、話しているのは、放射線は出ているけれども放射能は爆発したときが最高で、今は少量が出るか出ないか、そこも議論があるんですね、学者の間で。それから、放射能については爆発時点で雨でもって地表に落ちたと。そして、もうヨウ素はなくなっている。ここは共通認識。あとはセシウムの問題だということになるわけですね。

そうしたときに、なぜホットスポットが移動するかというと、水に付着しているのはいいんですけれども、乾いたとき、さっき言ったように、ほこりで飛ぶというふうになると、毎日毎日、風の流れをはかれないと、現実的に幾ら2キロメッシュ、1キロメッシュにしたって全部はからなければ正確な数字は出てこない。どこかでサンプリングをとってあとは推計する必要がないということなんですね。そのときにいろんなデータ、先ほど申しましたように柴田町だけでやっているわけではなくて、県のほうでも、さっき何回も言っていますけれども、航空機モニタリング、それから原子力安全対策室のモニタリング、それから原子力安全室の降下物の測定、これは宮城県で発表しております。ヨウ素、セシウムとも不検出と。要するに降下物、上から放射能が落ちてくるかどうか、これも8月12日に発表して問題ないと。東京電力でも、福島第一原子力発電所からのモニタリングをやっていてずっと放射能の値に変化がないということ、それから宮城県教育委員会でも先ほど申しましたように1,622はかっているということなので、私は町単独でやれるところとやれないところの限界があるというふうに思います。

ですから、すべて子供たちの通学路をはかれないのと同じように、どこか取り上げてはかると。そのホットスポット、たまたまあったとしてもそのホットスポットに2時間も立っているわけではなくて通過するわけですから、そういうことを考えると、やっぱり限界があるのではないかなと。全部1メートルメッシュではかんなら効果があるんですが、ある程度、メッシュを決めるとなると、そこではかった以外のところが出た、それはたまたま出たという

ふうに解釈せざるを得ないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） 前段での前提条件は、私ももう既に原発から出ているものはないというふうに前提しています。当然、降り積もっている量が第一原発の2回の水素爆発によってもたらされた放射性物質が現在降り積もって移動しているということは間違いないと思います。

その点で重要なのは、やはり法則性を持っているということもあると思うんです。今、ホットスポットの候補として高いと言われているのは、一番大きいのは森林です。森林については木に、例えば杉林などに降り注いだものが木を伝って下に流れて、下に杉っぱなんか積もっていると、そこに物すごくとまると言われています。そしてその山林から除染されるというか、流れ出ていくのはすごく時間がかかるということで、放射線学会でも山林の除染は非常に頭の痛い問題だということで解決の方向が見えていません。ですから、山林が絶えずこれから長年にわたって少しずつ流れてくるセシウムの供給源になりかねないということが一つ言われています。柴田町でも土壌をとって調査したところで、山間部の水田なんかに高く出るのはそういうことがあるのかなと思って私、データの数字を見ていたんですが、そういう形であります。

それと、今問題になっているのは側溝、側溝をすくった汚泥、あるいは落ち葉なんかをためていたもの、今は当然、農家の皆さん、注意していますからあれですけれども、稲わら、堆肥、さっき水戸議員の質問の中にもありましたが、それらなどは危険だと言われています。あと稲わらが問題になる前に間違っただんぼに稲わらを敷き込んでしまった場合なども、もしかしたら部分的にセシウムが高く出る場合もあるだろうというふうに言われています。

重要なのは、はかるポイントいっぱいだからとてもはかれないよということではなくて、やはり高く出るポイントの傾向を読むということでもあります。当然、皆さんも考えついていると思いますが、水路の流れに沿っていくというのはそのとおりです。時間の経過とともに水路からやがて大きな川に流れ出て海に落ちてくというのが放射性物質の流れだと思いますが、その中でも先ほど言った濃縮が起こる場所というのは、条件が考えられるわけです。今だと、恐らく例えばさっき出た江払いなんかで泥底をすくってそこに置いておくと、その部分は放射線量、高いと思います。これについても扱いなんか厳しくしなくちゃならないですけれども、ただ放射線防護法によると、8,000ベクレル以下は一般の廃棄物として処理できるという話もあるので、その部分については、空間線量からベクレル換算をしてその汚泥が果

たして始末できるものかどうかというのも確認しながら始末を考えることが必要だと思いますが、そういう部分も含めてぜひ町としても研究を進めて欲しいんです。というのは、これから10月、11月となっていくと雨の季節が過ぎます。そうすると、通常の雨の季節よりも移動の距離は当然、短くなります。その期間に高く放射性物質が集まっているところを把握することによって、効果的に場所、ホットスポットを特定することができると思うんです。それを持って山林に残っているセシウムなんかの流れ出し、来年の雨の季節、また来ても同じような傾向でホットスポットを特定できれば、そのホットスポットを、全体を面として除染するのではなくてポイントを除染することによって効果的に放射線量を減らしていくことができるのではないかというふうに思います。

そして、そのホットスポットの場所が、例えば子供たちの長期間いる施設のそばであったり、住宅地のそばであれば優先的な順位をつける。例えば住居から離れたところであれば、優先順位を下げてもそこを隔離するだけで済むわけです。そういうことを考える必要があるというふうに言っています。

問題は、放射線というのは目に見えないんですよ。安全だと言っている、もしかしたらこのウェザリング効果によって濃縮した部分がどこかにあるかもしれない。調査してなかったらそれで御の字じゃないですか。だから、その意味ではことしの調査が重要だというふうに思います。その点でぜひ国や県の動向だけではなく、町民の生活、命を守るという立場で町も知恵を使ってほしい。

きのう、この除染の考えについて宮城県は適用されるかどうかというお話で議論になりましたが、これは国の動向を見るというよりは、むしろ宮城県や柴田町を対象にしてほしいという要望をぜひ強く出してほしいと思います。実績では、だって震災後に町長は、小規模工事債の最初認められなかった部分を道を切り広げました。それから、下水道工事の予備検査について、最初は激甚災の中に含まれなかったのを認めさせるような、そういった陳情もやっておられます。今度も同じように、柴田町も宮城県も対象に加えてほしいということ強く言ってほしい。そのことをぜひ町として改めて考えていただきたいというふうに思います。時間がなくなりそうなので、この問題は強く要望しておきます。

それと、子供たちの健診の問題です。これについて私が想像したのは、皆さんも記憶に新しい薬害肝炎の問題です。あの薬害肝炎の問題、問題が明らかになったのは、その感染した方が何十年もたってからです。そして、その患者がなぜウイルス性肝炎になったのかということ立証に物すごく苦労しました。それはなぜかといえば、当時のカルテなどの資料が残っ

ていなかったからです。その部分について、やはりこういう場面では将来何十年後かに起こってくる放射線の晩発性障害についての子供たちのデータを保存するのが今、町の役割ではないかと思いますが、その点について考えを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 町長が先ほど答弁しましたとおり、今、県におきましては、福島県民同様に、今福島県につきましては福島県民を対象にしましたホールボディカウンター、または18歳以下の子供たちの甲状腺の検査、これらを今行っております。宮城県におきましても、知事が直接出向きまして全体で11項目の要望しております、先ほどご答弁申し上げましたとおり、その中に健康への対応として福島県と同様に全県民を対象としたホールボディカウンター等による検査とか、18歳以下に対する甲状腺の検査の実施を行っていただきたいということで、今県のほうに照会したところ、要望はしたと。その後、政権が変わりまして新しく野田総理になりましたけれども、改めて知事は上京して同様に要望するというのを聞いております。多分要望していると思います。

それで、具体的に要望はしたんですけれども県はどのように今後、要望した内容が、もしいいとなった場合に動くのかというものを確認しております。これらの今の健康への対応ということで今現在、宮城県保健福祉部の健康推進課におきまして9月中旬をめどに学識者を入れた検討委員会をつくって、それではもし健康診査をやるとした場合についてはどの地域からどういう対象者を最初やるとか、いろんなそれらの準備を進めているというものを聞いております。県では今具体的にそういう動きをしておりますので、今後、詳細の内容について把握に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） その際、やっぱり仙南地域の我々が住む地域というのは特別な地域です、宮城県の中でも。その点では当然、柴田町を含めた仙南地域は真っ先に検査対象に含めてほしいという要望をするべきだと思います。

それと同時に、そのホールボディカウンターなんかを使った1回だけの検査じゃなくて、何年もかけた子供たちのデータを収集する必要があると思います。1人当たりの子供たちに対しては、名前をどうするかはともかくとして健康手帳のようなものをつくって、その一つのデータを蓄積したものを子供たちが持ち歩くと。持ち歩くというのは、要するに人生の中でそれを場面場面で持ち歩くということが必要なのではないかと思うので、そこをぜひ要望してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 町民におきましても、当然、一般の健康診断については健康手帳というのがありますので、県において、どのような県民のそういう健康の被害調査をしたデータをどう今後、把握して将来的にそれを生かしていくかというのは、今ご提案がありました内容につきましても県のほうにお話をしていきたいと思っております。

また、県におきましては、これらを実現するために9月12日に県民会議ということで県、市町村、民間63団体でもって今後の福島第一原発に対応する県民会議を立ち上げるということで、その中の重点施策にも健康調査、除染、損害賠償、これらを重点的に進めるための県民会議を立ち上げて宮城県としても率先的に対応していきたいという情報を得ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○7番（広沢 真君） ぜひ強く要望していただきたいと思います。

それと同時に、この放射能の問題というのは、今やその実質降っている量というのは、先ほどもあったとおり調査ごとに変動してきてまだ変動する可能性もありますが、ただ問題なのは、今そこに住む人たちの心の問題になっているということです。やっぱり町として考えるべきなのは、町民が不安に思っていること。そのことをいかに取り除くか、そこにやっぱり神経を注ぐ必要があるというふうに思うんですね。

皆さんもご存じだと思うんですが、実は自然の放射線量でいうと、宮城県は全国でも最低レベル、最低レベルって悪いほうじゃないですよ。自然放射線量でいえば、この放射能汚染がある前は0.0178マイクロシーベルト以下の地域だったんです。その意味では日本全国で見れば放射線問題を考えれば一番住みやすい地域だったんです。それが降ってわいたように今回の災害です。当然、そういう地域を何としても早く取り戻したいというのが町民の願いだと思います。その意味でも私もいろいろ提案をしたいと思いますが、町もぜひ知恵と力を出して町民の生活を守るために頑張ってくださいということを強く要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて7番広沢 真君の一般質問を終結いたします。

まちづくり政策課長から発言の訂正があります。これは星君の一般質問に対してです。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 申しわけありません。先ほど星議員の質問に対して、平成20年度住宅土地統計調査速報値において、太陽光を利用している戸数を「200戸」というようなことで答弁を申し上げましたが、この「200戸」については、平成20年1月から9月まで

の9カ月間の設置戸数でありまして、総数でいいますと、「7,800戸」が宮城県の中で太陽光の設置をしている住宅というような数値になっております。申しわけありませんでした。

- 議長（我妻弘国君） 以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。これをもって一般質問は終結いたします。

日程第3 議案第1号 教育委員会委員の任命について

- 議長（我妻弘国君） お諮りいたします。日程第3、議案第1号教育委員会委員の任命については、人事案件でありますので全員協議会にお諮りしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において全員協議会を開催いたしますので、ご参集をお願いします。

それでは、ただいまから休憩いたします。

なお、全員協議会終了次第、再開いたします。

午後2時23分 休 憩

午後2時28分 再 開

- 議長（我妻弘国君） 再開いたします。

日程第3、議案第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

- 町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第1号教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

平成11年から現在まで12年間にわたり、教育委員として町教育行政の振興にご尽力を賜りました田中正人氏が、平成23年9月30日をもって任期満了となります。

つきましては、その後任として内嶋昌博氏を教育委員に任命いたしたくご提案申し上げます。

内嶋昌博氏は人格高潔で、教育、学術及び文化に関し卓越した識見を有し、その厳正中立な姿勢は衆人の認めるところでございます。また、はらから福祉会、くりえいと柴田の設立に尽力されたり、今回の震災復興に向けた住民活動として東方落語寄席を町内で開催し、その

収益金を社会福祉協議会や町に対して寄附されるなど社会的な活動と文化的な活動、両面において活動されている方でございます。

つきましては、地域に貢献のある内嶋昌博氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会のご同意を賜りたくご提案を申し上げます。何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより議案第1号、教育委員会委員の任命についての採決を行います。

お諮りいたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時31分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年9月7日

議 長

署名議員 番

署名議員 番